

件名：	契約監視委員会（2023年度第1回）
日時：	2023年6月13日（火）14:00～16:05
場所：	JICA 本部 229 会議室（JICA 国内機関は Teams での参加）
委員長：	伊藤 邦光 伊藤会計事務所（公認会計士・税理士）
委員：	石村 光代 石村公認会計士・税理士事務所（公認会計士・税理士） 木下 誠也 日本大学危機管理学部（教授） 遠山 康 遠山康法律事務所（弁護士） 佐野 景子 国際協力機構 監事
JICA：	井倉 義伸 理事 調達・派遣業務部（事務局） 三井 祐子 部長他 ガバナンス・平和構築部部長、総務部審議役他 関係部署
議事：	<ol style="list-style-type: none"> 2023年度調達等合理化計画 2022年度契約監視委員会実績 2023年度契約監視委員会計画 2回連続一者応札・応募となった契約の点検 緊急的な調達について（2022年度ウクライナ向け緊急見積合わせの結果及び教訓）

JICA：

それでは2023年度第1回契約監視委員会を開始させていただきたいと思えます。

本日は最初に「2023年度調達等合理化計画」、「2022年度契約監視委員会実績」、「2023年度契約監視委員会計画」の3点をまとめて調達・派遣業務部からご報告させていただきました後に、「2回連続一者応札・応募となった契約の点検」をいただき、最後に昨年度大変多く行いましたウクライナ向けの緊急支援につきましてご報告をさせていただいて、こういった緊急時の対応についてもご意見をちょうだいしたいと考えております。

それでは、議事1から議事3まで調達・派遣業務部よりご報告いたします。

議事1 2023年度調達等合理化計画

議事2 2022年度契約監視委員会実績

議事3 2023年度契約監視委員会計画

JICA：

議事1から議事3まで合わせてご説明をします。

3ページ目の表1をご覧ください。これが2022年度の調達全体像でございます。契約件数は全体で2,719件、契約金額の総額が1,273億円になっております。これは2021年度に

比べまして件数で 525 件の減、金額でも約 200 億円弱の減となっています。特にこの件数・金額の落ちは競争性のある契約が原因で、前年度比 427 件の減、122 億円の減額となっております。2022 年度の契約の内訳ですが、コンサルタント等契約で金額・件数とも非常に落ちており、次に物品購入で落ちております。それ以外に工事、ローカルコンサルタント契約が続きますが、一方で契約金額が大きく増加した契約種別というのをごさいます、各種の業務委託契約ですとか技術協力研修、システム開発等がございます。

これらの金額の増減の要因ですが、2020・2021 年度はコロナ禍でも事業を止めないということで、公示件数も多く積極的に業務を実施しておりました。それに比較すると、2022 年度はコロナ前の水準に落ち着いているという状況です。また、在外事務所が行っていたコロナの感染対策向けの機材の調達が落ち着いたこともあって件数が落ちております。一方でコロナの感染状況は落ち着き、徐々に人の行き来が通常に戻ってきておりました、研修生の来日等も増えた結果、技術協力研修等が回復基調になっており、件数が増えております。

次に競争性のない随意契約の実績ですが、全体契約に占める割合は件数で 41.2%、金額で 23.6%の実績になっております。2021 年度に比べると件数・金額とも減っております。

3 ページ目をご覧ください。2022 年度の実績が減額した、件数も減った要因としましては、在外での物品購入の減が大きく効いております。2021 年度は本邦での業務委託契約、特に外貨建て融資に係る設計業務ですとかクラウド化の情報基盤の拡充ですとか、大変大型な契約がありましたが、2022 年度は 10 億円を超える案件が 2 件しかなかったことも 1 つの要因になっています。また、海外との往来が戻りつつありますので、競争性のない随意契約についても本邦での技術協力研修契約が増加し、増えているというようなトレンドになっております。

次に、4 ページの表 2 をご覧ください。一者応札・応募の現状です。競争性のある契約の契約総数が 1,581 件ありましたが、一者応札・応募は 542 件、全体の 34.3%です。金額は全体の 37.6%、362 億円となっていて、2021 年度に比較すると金額・件数とも下がっております。

一者応札の要因の多くはコンサルタント等契約であり、コンサルタント等契約が一者応札・応募全体の契約に占める割合が件数割合で 33.7%、契約金額割合で 68.2%を占めております。

4 ページ目をご覧ください。コンサルタント等契約単体で見ますと、コンサルタント等契約のうち一者応札・応募については 2021 年度に 53.3%で半数以上でしたが、2022 年度は 42.1%と割合は下がっております。理由は、2021 年度は事業を止めないということで案件が多かったことが挙げられます。遠隔での事業実施も含めてコロナ関連の案件が非常に増えましたのでコンサルタントの稼働率が上がった、したがって新しい案件になかなか複数の応募ができなかったという状況がございました。2022 年度は、案件の公示も一段落してコンサルタント各社が新規応募しやすい状況になったのだと考えております。

コロナ前との比較につきまして、資料の 12 ページをご覧ください。12 ページにコロナ前

との比較の表を付けております。12 ページが調達全体、13 ページが一者応札・応募についてコロナ前と比較しています。

12 ページをご覧ください。推移はこのとおりですが、2017～2019 年度の平均の合計、表の一番下と 2022 年度がほぼ同じような水準になっていて、この表を見ると分かるのは 2021 年度の数字が異常だったということです。3,244 件、1,462 億円ということで非常に高かったということが分かります。

13 ページをご覧ください。一者応札・応募状況についても 2017～2019 年度、コロナ以前と 2022 年度の件数・金額ともほぼ同水準。ただし、割合としては 2022 年度が一者応札の割合が少し増えているという状況になっております。

それではまた 4 ページに戻っていただければと思います。2023 年度において私たちが重点的に取り組む分野として以下を挙げております。

まず、徹底的な調達業務の合理化、簡素化をやっていきましょうということです。自動化を促進し、制度も抜本的に簡素化していきます。今、私たちは調達改革を進めております。これは単に制度を簡素化して自動化するというのではなくて、開発インパクトの最大化のためにバリュー・フォー・マネーを考えながら、最適な調達方法を調達部門として事業部門に提案していくということです。これまでの牽制からもっとプロアクティブに事業の質の向上に直接貢献するような部門になることを目的に調達改革を実施しております。したがって、(2) の競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取り組みについてもバリュー・フォー・マネー等々を考えながら、適用条件を順守しながら積極的に活用していくという局面、幾つかの選定方法の中でこれが一番適するということであれば使っていくというようなオファーも差し上げながら事業の質の向上に貢献していきたいと思っております。

5 ページ目をご覧ください。引き続き一者応札・応募の削減に向けた取り組みをしていきます。

3.調達に関するガバナンスの徹底ということで、(1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続ということを挙げています。迅速に調達が必要な、例えば今のウクライナ支援ですとかトルコ等の災害復旧支援などにおいて、競争性のない随意契約を適切に使っていくということ、その内容の確認を引き続きやっていますが、牽制機能だけではなく、バリュー・フォー・マネーを考えながらオファーしていくことを徹底していきたいと思っております。(2) 契約情報の公表を引き続きやってまいります。

(3) 外部審査員制度を使いまして、コンサルタント契約の選定前、選定後審査をし、私たちの評価が適正であることを第三者の目で確認していただくことを継続します。

(4) 不正事案防止に対する取組の強化ということで、現地・現場で経費実地検査、抽出検査を実施して確認をしていく所存でございます。

(5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化ということで、内外に向けて研修・支援・指導等やっていくことを書かせていただいております。

4.と 5.はここに書いてあるとおりです。

次に別紙の 2022 年度の調達合理化計画の自己評価結果をご覧ください。2022 年度において重点的に取り組む分野、(1) 競争性のない随意契約の適切な運用ですけれども、第 2 回契約監視委員会で 13 件審議をしていただき、おおむね妥当と判断されています。次に(2) 一者応札・応募の削減ですが、契約監視委員会で 6 月・12 月・3 月の 3 回審議をしていただき、おおむね妥当と判断されております。次に(3) 技術評価の強化(質の向上)と価格要素バランスということで、特に QCBS についてレビューを基にコンサルタント業界からも意見をいただいた上で、QCBS 制度の質の向上を実施しました。具体的には、価格点の算出方法を変えています。さらに、よりメリハリのついた評価点・評価方法を目指して、選定評価の配点を変えるといった対策を打っています。また、QCBS の技術協力プロジェクトへの試行は昨年度 2 件を実施し、今年度も試行は続けていきます。

(4) 事務の簡素化と合理化についても、例えば経費精算システムの導入ですとか契約書の電子化を進めてまいりました。RPA による自動化も進めております。

2.ガバナンスの徹底ということで、内部統制については事前協議等 373 件の協議を組織内で受けて内容を確認しております。

9 ページをご覧ください。(2) 外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後検査については、昨年度は 70 件を外部審査員によって内容をチェックいただきました。

(3) 契約の透明性の向上、公共調達の適正化に係る契約情報の公表ですけれども、契約の実績を 4 半期に 1 回、JICA ウェブサイトに公表しております。不正事案についても昨年度は抽出検査対象国 5 カ国、対象案件 43 件を実施しております。また、民間連携事業の経費実地検査についても全部で 7 件を対象に実施しております。

次のページ、10 ページ目をご覧ください。組織内外に向けてのコンサルテーションについては、各種研修、調達支援・指導を行っております。JICA 職員だけではなく、契約相手方や専門家向けのコンサルタント契約の説明会ですとか、専門家が赴任前の研修等々を実施しております。

次に、14 ページ右、資料 2 と書いてあるものです。2022 年度契約監視委員会の実績について、各項目について何件審議いただいて、その結果がどうだったのかということを書いてあります。

17 ページをご覧ください。資料 3、今年度の契約監視委員会です。審議対象事項は、昨年度同様(1)から(3)までを予定しています。特に私たちは、調達改革を進めていますので、(3)の調達制度の各種検討により、これらについてぜひ皆様のご意見をいただきたく、この場を活用させていただければと思っています。

開催予定は 2.に書いてあるとおり、4 半期に 1 回、皆様のご協力をお願いできればと思っています。

JICA :

委員の皆様から何かご質問・コメント等ございましたら頂戴たくしたく思います。

委員：

今ご説明いただいた中で、ガバナンスの徹底は非常に重要と思っております。委員会を年4回開かせていただいておりますが、詳細な内容が分かるわけではございませんので、内部統制を含めて、機構内でのガバナンスの徹底をしていただければと考えております。

JICA：

はい、ありがとうございます。それではほかにならないようございましたら、議事4の「2回連続一者応札・応募となった契約の点検」に移りたいと思います。委員長から、進行をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

議事4 2回連続一者応札・応募となった契約の点検

委員：

1件目の案件、ガバナンス・平和構築部、契約件名「2022～2024年度 JICA-Net 利活用促進支援業務」、説明よろしく願いいたします。

4-1 2022-2024年度 JICA-Net 利活用促進支援業務

JICA：

本契約の当 JICA 事業における位置づけについては資料にも書いてございますけれども、JICA-Net については 2002 年度以来推進しているテレビ会議システムやインターネットを活用した遠隔講義やセミナー開催、マルチメディア教材の整備・活用、ウェブサイト上での管理などを含む JICA の遠隔技術協力の仕組みを指すものでございます。これが 2020 年の新型コロナウイルス感染拡大を受けて非接触型の研修・セミナーの需要が大きく拡大したこと、加えて 2021 年には SDGs にも沿った 20 の優先課題に対する事業戦略「グローバル・アジェンダ」を策定し、JICA 内外のアクターとの協働・共創も念頭に、グローバル・アジェンダに沿った事業推進のためのコンテンツ制作・利活用ニーズも拡大したという背景があります。こういう背景の下で、コロナ禍での経験を踏まえて対面と遠隔を効果的・効率的に組み合わせた協力を推進すべく、JICA-Net コンテンツの利活用に向けた問い合わせ対応、コンテンツ登録管理、研修等の実施、マルチメディア教材制作支援等を行うものが、この契約の内容、それから JICA 事業における位置づけになります。

2 回連続一者応札になった理由として考えられる事項については、12 社に対して応札勧奨を実施、説明会には契約相手方を含め 2 社が参加、応札しなかった社に対してヒアリングをしたところ、業務内容が特殊と判断したためと回答がございました。より詳細な説明は得られなかったものの、コロナ禍のニーズ拡大に対する迅速・柔軟な対応が求められる中、

400 本以上のコンテンツが蓄積されていた JICA-Net ライブラリの内容把握や JICA-VAN など新しいプラットフォームについての把握が難しいととらえられた、あるいは PC ソフトのインストールやアクセス可能先にも制限があったこと等が影響したのではないかと考えております。

価格につきましては、今次契約額の内訳は主に人件費 5 名分、1 億 4,970 万円、教材動画制作業務費で今回追加しております 900 万円、直接経費・PC リース料等が 1,323 万円となっております。前回から大きく変わった要素については、教材動画制作業務を新たに追加したことに伴う人件費約 5,000 万円、そして直接経費の PC リース料が一部ソフトを追加したことによって 300 万円程度大きくとなっております。

今後対応し得る方策としては、JICA-VAN や Web プラットフォームの説明等をより具体的に分かりやすい記載に改めることと、件名についてもより内容が分かるものに変える、あるいはクラウドストレージを用いたデータ管理により、データ再利用・動画編集をより円滑にできるようにする等の工夫が考えられると思っております。

委員：

はい、ありがとうございました。

本件に関しましては委員からコメントをいただけますか。

委員：

おおむね理解できました。業務内容の特殊性につき、もう少し詳しくご説明をお願いします。

JICA：

業務内容の特殊性について、それを特殊と見るかどうかというところだと思いますが、今まで構築してきた JICA-Net、あるいは新しく構築した JICA-VAN というプラットフォーム、そういうものについて一般的に理解をされているものでもないと思いますので、そこが十分理解されなかった難しさというのはあると思います。ただ、業務内容そのものが特殊というよりも、そういうものを扱うということについて特殊だととらえられたと理解をしております。

委員：

そうすると、事前説明などで必ずしも特殊な技能等が要求されるわけではないということがご理解いただければ、一者応札は回避できる可能性は十分あると理解すればよろしいでしょうか。

JICA：

はい。十分な説明を差し上げることで応札につながった可能性はあったと思います。

委員：

私からは以上です。

委員：

ありがとうございます。

他の委員、いかがですか。

委員：

今回契約した会社は、前回契約していた株式会社ティックスから独立した方がつくられた会社なのですが、株式会社ティックスが今回は応募しなかった理由はなぜでしょうか。

JICA：

ティックス社は今、存在しておらず、ティックス社に在籍していた方々が新しく ICDS メディアアシスト社を立ち上げ、本件に応札され、契約相手方となったと理解しています。

委員：

社名は変わっても同じ組織の方が契約を継続したという認識でいいのでしょうか。

JICA：

全員が同社に移籍されたかは承知していませんけれども、少なくとも契約に従事されている方々は同じです。

委員：

決裁書の 62 ページ、OS の購入のリース料が 1 台当たり 40 万円だったのが最終的には 71 万 500 円と、2 倍近くの価格になっています。PC のリース料は別にあって OS の購入料が大幅に上がっているのですけれども、その理由を教えてください。

JICA：

PC の台数が増えているのが一因です。

委員：

単価が上がっているのは何故なのでしょうか。

JICA :

リース料に関してはインストールするソフトが増えたことによるものだと理解しております。

委員 :

最終的に単価が 71 万円になったということですね。

JICA :

はい。

委員 :

ソフトの分だけで増えたということですか。

JICA :

前回の最終契約額と今回の差額はそうです。ソフトの部分になります。

委員 :

分かりました。

付属書の契約金額の内訳書の中の、3 番の直接経費の中の追加研修業務費について、524 万円と 104 万円、1 年でこれだけ違う理由は何かあるのでしょうか。

JICA :

研修の回数が増えていることによるものです。

委員 :

2020 年度の金額が大きく、次の年度が減っています。

これは回数が減ったのでしょうか。

JICA :

最初の年度に比べ、次年度は回数が増え、その次の年度、2021 年度は、減らしています。

コロナ禍が始まって動画の作成方法の研修やオンラインのツールの使い方の研修のニーズが一気に拡大し、研修を実施したのですけれども、一通り研修を実施したため、次の年度については回数を減らしました。

委員 :

500 万円から 100 万円に減っているのです結構回数が減ったということですね。金額の増

減の理由は分かりました。

委員：

JICA-Net 利活用促進支援業務はずっと継続している一方、今回はその案件を公募した際に内容が特殊だから一者だけが応募したのではないかということ、かつ応募した者が前に受注した社で働いていたあるいは関わっていた人が応募したということが若干不透明な印象を与える部分もありますので、今後は特殊性がないことを強調していただいて、より応募者を増やしていただくといったような努力も必要なかと思いました。

JICA：

はい、了解しました。

委員：

次の案件は地球環境部、「気候変動対策の主流化促進支援業務（2022～2023 年度）」、ご説明よろしく申し上げます。

4-2 気候変動対策の主流化促進支援業務（2022-2023 年度）

JICA：

こちらの業務は気候変動対策に関するものです。国連気候変動枠組条約のもとでパリ協定が 2020 年から開始されまして、全世界共通で 1.5 度以内の平均気温上昇に抑えようと、開発途上国も含めてその責任を負っています。パリ協定の下では先進国が気候変動の資金支援や技術支援をしていくことが求められております。この状況を踏まえ、JICA では 2021 年に、グローバル・アジェンダ気候変動という事業戦略をつくり、気候変動対策をいっそう進めていこうとしております。

この契約は気候変動対策を JICA の事業で促進する支援を行う業務内容になっております。例えばインドネシア地下鉄事業を実施する場合、それまでは移動手段に自動車が利用されていたものが地下鉄に移行することで温室効果ガスの排出削減がなされることになり、その効果を JICA として審査検証するような業務を行っています。それ以外にも気候変動対策は温室効果ガスを減らすだけではなくて、昨年のパキスタンの洪水のような気候変動の影響を受けたとみられる災害等に対応した設計を行ったり、リスクを評価することも重要な業務となっております。この業務では気候変動対策支援ツール、JICA Climate FIT というツールがございまして、そちらを用いて事業実施によりどれくらい温室効果ガスが削減できるのか、どのように気候変動の影響を押さえることができるのかを助言をする業務です。

2 回連続で一者応札となった背景ですが、温室効果ガスの排出削減量の試算や気候リスク

の分析など、非常に高度な知見を必要としております。今回は、温室効果ガスの削減量の試算に加えて、温室効果ガスの排出量の試算についても助言する業務も加えておりました、このような業務を実施できる者は限られていると考えられます。また、同時期に気候変動対策の対応能力強化業務の公示を行ったために、気候変動分野に対応可能な方が分散した可能性があると考えております。

次に価格の妥当性につきまして、契約充当可能額 4,989 万円としておりました。こちらはほとんどが人件費であり、国交省の積算基準を活用しました。応募者からは大体 96.5%の価格が提示され、契約となりましたので、設定していた価格はおおむね正しいと思っております。

今後の対策としては、多くのヒアリング対象コンサルタントから人員配置が難しかったという意見がありましたので、配置のしやすさを考慮した内容とすること、あとは意見招請をして人件費単価も必要に応じて見直してまいりたいと考えております。

委員：

はい、ご説明ありがとうございました。

本件について委員から質問等お願いできますか。

委員：

ご説明ありがとうございました。おおむね理解できました。先ほどの説明では人件費が契約金額としては妥当と判断されている一方で、今回応募しなかった社のヒアリングの中で収益水準に見合わないという判断があったということが挙げられています。そういうふうには言われつつも妥当であるという理解でよいでしょうか。

JICA：

はい、ありがとうございます。今回応募された方にとっては妥当な基準だったと思っております。ヒアリングした社は、完全にこの業務に見合う能力の方がいらっしゃらない、外資系企業であり元々の単価想定が高いという背景があり、このような意見が出てきたのかと思っております。ただ、そういう方たちにもリソースがある場合は意見招請をして、場合によっては単価を見直す必要性が出てくる可能性があるとは思っております。

委員：

ありがとうございました。排出量の試算など、難しいけれども、JICA が引っ張っていきべきフィールドでもあると思うので、できるだけ多くの方に競争していただいて、よりよいものができるようにしていただくのがよろしいと思いました。

委員：

ありがとうございます。

ほかの委員の方ご意見ございますか、コメントも含めて。特にないようでしたら本件はこれよろしいかと思えます。ありがとうございました。

3つ目の案件、民間連携事業部「2022～2024 年度民間連携事業に関する支援業務」、ご説明よろしくお願ひいたします。

4-3 2022-2024 年度民間連携事業に関する支援業務

JICA :

本契約は、当部が所掌しております協力準備調査（海外投融資）、海外投融資事業及び中小企業・SDGs ビジネス支援事業という 3 つの民間連携事業を推進する上で必要な国内支援業務を実施する契約となります。これら民間連携事業では、民間企業の皆様からの提案の促進であったり、募集・選考・あるいは案件管理・広報・各種統計整備と、それぞれの業務プロセスの類似性が高く共通業務が多いことが特徴でございます。一方で、先に公表されました開発協力大綱の改訂にもまさに書かれておりますが、官民連携であったり、日本企業の海外展開支援に関する日本政府からの政策的要請ならびに経済界からの要望の高まりというのもございまして、こういった事業は非常に事業量が急激に増加しているところでございます。係る状況にて本事業に共通して発生するような事務作業を一元化し、外部委託することで、各担当者がより深く内容面で案件の審査・形成・管理に携わり、事業の質の向上を図りたいということで、フォローアップ票の業務内容に記載してございますような各種業務の支援を実施するものでございます。

契約の規模につきましては、多岐にわたるセミナーであったり、各種統計作業、あるいは情報整理・手続等がございますので、9名の体制で36カ月間やってきていただいております。その契約充当額の中で今回の契約に至るところでございます。

調達においては公益社団法人青年海外協力協会の一者応札となりましたが、この要因としては、担当部としては以下の要因があったものと考えております。前述のとおり、この民間連携事業に対し当部では 2 つのグループに分かれて従事しておりますが、多岐にわたる業務を円滑に進めるべく 9 名体制の要員配置を求めておりました。それがために、受託可能な企業が少なかったことが挙げられ、この点は応募に至らなかった企業のヒアリングでも理由として挙げられました。当部としましても、仕様書の記載方法の工夫や公告期間を 2 倍に伸ばす、応札の可能性のありそうな複数社応募勧奨するなど、一者応札を避けるべく工夫を試みましたが結果的に一者となりました。

最後に今後競争性を高めるための措置でございますけれども、これまで以上に関心を持っていただけるよう応募勧奨先をより拡大したり、事前の説明会を十分に行う、要員体制の見直しも含めて仕様書の見直しを行いたいと考えています。

委員：

はい、ご説明ありがとうございました。

説明書の中で契約条件の特異性は特にないということ、今回は特に主として事務作業の一元化をしてアウトソーシングをするといった中で、逆に規模が大きくなりすぎて応募するほうが結構対応が難しくなっている部分があるのではないかと思います。海外投融資事業や中小企業・SDGs ビジネス支援事業を切り分けて、9名体制を求めずに応募できるような工夫ができないのかと思い、質問させていただきました。

JICA：

はい、ありがとうございます。海外投融資事業、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、どちらも内外の期待が熱く事業量としても増大しております。ボリュームのみならず案件の質を高めるために手続きを変えたりとか、いろいろなことをやっていますので、今後事業量がさらに増える可能性もあるかと考えております。その両方を見ている部署としまして、一元的に対応できるのではないかと考えておりましたが、おっしゃるとおりあまりに過大過ぎて応札が減るようなことがないよう、事業量の規模・業務内容に応じて、要員体制、契約のあり方は見直してまいりたいと考えております。

委員：

ありがとうございます。今回ヒアリングされたパソナなどは若干可能性があるような書きぶりですが、引き続きパソナに限らずいろいろなところが応募できるように工夫していただければと考えております。

ほかの委員の方がはいかがでしょうか。よろしいですか。特になければこの件は以上にしたしたいと思います。ありがとうございました。

4件目、国際緊急援助隊事務局「2022～2026年度国際緊急援助隊派遣業務に係る事務局支援業務」、ご説明お願いいたします。

4-4 2022-2026年度 国際緊急援助隊派遣業務に係る事務局支援業務

JICA：

本件の契約は、国際緊急援助隊派遣業務に係る事務局支援契約を目的とするものでございます。国際緊急援助隊は国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定された活動で、海外の地域において大規模な災害が発生した場合、要請に基づき外務大臣がJICAに対して派遣を命ずることで発動します。また、同法では国際緊急援助隊の派遣及びこれに必要な業務は独立行政法人国際協力機構が行うことが規定されており、ここには国際緊急援助活動に必要な機材・その他物資の調達・輸送の手配等を含むこととされています。

国際緊急援助隊には現在5つのタイプのチームが想定されています。救助チーム・医療

チーム・専門家チーム・自衛隊の部隊・感染症対策チームがあります。5つ目は2016年からエボラウイルスの流行禍を受けて政策的要請に基づき追加されたものです。JICAはこれらの派遣に備えたチームづくり、マニュアルやルールづくり、隊員の事前登録、研修、訓練、資機材の調達、倉庫管理、メンテナンスなどを行っております。保管・維持管理する資機材の点数は20万点を超え、ひとたび派遣となれば同時に75人から150人といったまとまった数の同時派遣、連続派遣、あるいは40トンを超える資機材の選定・通関・輸送を行い、また、医薬品などは緊急調達の上、梱包・通関・輸送してオペレーションを展開しております。

また、国際緊急援助は厳しい国際協調と連携の下、行われています。国際協調については、各国の救助チーム・医療チームは国連機関が設ける国際認証を受けていかなければなりません。このため自己完結、自立的な機材・装備を準備し、有事展開できるような体制を常時整えています。国際機関による認証・再認証のために3日間にわたる展開訓練を海外から派遣された評価員のまえて展開し、再認証を受けることとなります。また非常に激しい競争がありまして、今回のトルコ地震でも我々は12時間以内に展開し、現地で活動を行いました。到着が遅れたチーム、あるいは国際認証を受けていないチームは活動することすら許されず、トルコをあとにするということも起きております。

予算・定員が伸びない中で援助隊では人員増なくこれらの業務にあたっております。委託可能な業務については民間にお任せし、最大限の成果発揮のための基礎を築いてきたということが言えると思います。

2回連続一者応札になった理由として考えられることとして、第1に業務の専門性ということが挙げられると思います。機材に関しても先ほど申し上げたとおり、20万点を超えるもの、また専門家などの会合なども年間150件程度実施をしています。もちろんコア業務は事務局員が対応しますが、そのサポートには相応の経験・知識が求められることがあります。2つめには業務の厳しさです。受注者は事務局員と同様、24時間365日、何かあったときに出動できる体制を整えていただく必要があります。これらの業務を受けることに積極的になっていただける業者さまが少ないということが挙げられると思います。

価格の妥当性ですが、前回契約から約倍近く伸びが認められると思います。原因は4つあると考えております。

1つは委託業務の種類と工数の増です。医療チームが2016年からタイプ2という国際認証に移りました。これは新たに手術室・麻酔機能・入院・分娩・透析・夜間入院・診療などが可能な施設を備えた総合病院を展開することを求めています。このような機材・ルールづくり・人員の派遣など大きな負担がかかっております。さらに、2016年には感染症チームも政策的要請で加わっております。こういったことが業務の種類と工数を増やしています。

2つ目はこれを踏まえた直接業務費の増、3つ目は業務量増を踏まえた人件費の増です。

4つ目は人件費単価で、前回契約は世の中の基準よりも一定程度低いプロポーザルに基づき契約がなされておりました。今回は他社の関心を高めるために、適正な人件費単価にして

おります。

これを踏まえた上で今後できる方策としては契約金額・水準・単価の適正化、意見招請の実施と公告期間の長期化、関心業者に対する業務の紹介・応募勧奨などが考えられると思っております。

委員：

はい、ご説明ありがとうございました。
本件、委員から質問等お願いします。

委員：

ご説明ありがとうございました。パーソルテンプスタッフさんとかパソナさんにもヒアリングされておられるのですけれども、本件業務に対応できる方はかなり限られていると認識しました。パーソルテンプスタッフさんとかパソナさんはそもそも対応できる可能性はありなのですか。

JICA：

ヒアリングした結果では過去に経験したことがない・リソースがないという話はあったものの、対応できないという話はありませんでした。

委員：

先方がどのようにおっしゃるかではなくて、発注者から見て、ここだったら本件業務が実施できると評価できる企業でしょうか。

JICA：

前回 5 社に対して業務の関心をうかがっております。そのうち 3 社は国際関係業務に係るところで、今、委員のご指摘の関心により近いところだと思っております。それ以外にも展開の可能性がないかというところで、異業種のほうにもヒアリングを行ったという次第です。

委員：

そういった作業をなさっていることは理解できるのですが、一者応札が続かないようにすること自体が目的ではないと思っております。調達目的、JICA が行うべき事業を達成するのがまず何よりも大切で、そういう意味から、広く声掛けすること自体が目的ではないので、人的資源の有効活用という意味からも安心して業務を任せられる候補者の方たちに絞ってもよろしいのではないかと思います。先ほど伺った業務内容によりますと 365 日 24 時間張り付いて何かあったときは短期間で派遣というところまでも業務の内容に入るわけです

よね。そういったときに対応できるように訓練ですとか研修までも業務の内容に入るとなると対応できるところは非常に限られているのではないのかと思うので、この案件に関してはあまり広く探るといふところに注力なさらなくてもよろしいかと思っております。

他方、今回、ヒアリングした先の中には単価あるいは報酬が見合わないという趣旨のことをおっしゃっている方がいらっしゃいますが、一者応札にならないようにすでに単価の見直しを一度行っていただいた上での結果ですよね。今後も単価の見直し、魅力ある単価の設定とすることをご検討いただけるとのことなのですが、相手先の要望に応じて単価を上げて応募者を増やすこと自体が目的ではなく、業務目的の達成が一番大事なので、こういった案件に関しては広く応募を募るためにどうしたらいいかという観点はあまり重視しなくてもよろしいかと思えます。

委員：

はい、ありがとうございます。

国際協力センターが過去に実績があるということなのですが、国際協力センターは青年海外協力協会と比べて遜色ないような、任せて大丈夫といったような感じの契約相手先候補ですか。

JICA：

かつて業務を請け負っていたということ、かつ、実施されている業務の種類としても親和性の高いところから有力な関心・表明をいただける団体の一者ではないかと考えております。指摘がありましたとおり、人件費の部分からの利益率、あるいは人の配置・マネージメントなどの観点を踏まえて、どこまで国際協力センターとして応札に力を入れるかということに躊躇があるように拝見しています。

先ほど委員のご指摘があったように、総合的に勘案して、競争性を保ちつつ広くというよりはしっかり競争性を確保して業務委託が続けられるような方法を検討するのが妥当かと考えた次第です。

委員：

はい、ありがとうございます。本件は、特別な業務であることは間違いないので、対応できる事業者を育てるというわけにはいかないでしょうけれども、お願いできるような事業者とよく協力関係を築いていただいて、場合によっては青年海外協力協会以外でも対応してもらえるところが出てくればいいなとは思っています。

では、他の委員の方、如何でしょうか。

委員：

もともとこのチームの研修の協力者として消防庁とか警察庁とか、自衛隊の方とか海上

保安庁という方が講師をなさったりしているのですけれども、もともと平時と緊急時で分かれています。お医者さんなり看護師さんなりいろいろな専門家の方に依頼するのですけれども、その方も通常は自分の仕事をしていらっしゃる、何かの時に研修は出ていただいて、かつ緊急援助時に長い場合は1カ月、短期の場合は1週間ぐらい時間を取っていいよという方たちを、応募する形で集めて集中的に実施するというような内容であると私は思っていました。民間ではなく本来は国とか政府とか地方公共団体が実施するような業務の延長のサポートなのだなどと思ったのですが、それを民間の人たちにやってもらうということでしょうか。民間の人たちは自分の仕事もある中で、余裕のある人が研修を受けて、かつある時期だけは緊急援助に行ってもいいという形の体制なのかなと思っていたのですけれども、8億円予算の中に登録している方たちの訓練時のお給料とかを全部含んでいるわけじゃないですね。

JICA :

含んでおりません。

委員 :

ですね。本来であればこれは消防署なり警察署なり、そういうところが通常はお給料をもらいながら非常時のために訓練をして、非常時には働きますよというものであり、国や政府が税金の対価として公共サービスを提供するようなものかと思います。それを民間でどういった形でやっていくか、専門性のある方に依頼して、教育を受けさせて緊急時には何時間以内の人を集めて専門家をチームとしてつくっていきます、という体制なのですね。緊急時に派遣されるときにこの契約に入っていないのです。こういうことを民間で実施するということが自体無理があるように思います。支援業務では、研修を受けさせて、実際、緊急援助が必要なときに一気に準備していくというサポートチームをつくるような業務なので、青年海外協力協会自体が公益社団法人だから、ある程度、人も専門家も連れてこられるのかと思います。

本来は税金でサポートするべき話で、命に係わるような仕事になる中、どうやって人を集め、かつその人たちの品質を上げるのか、大変な業務を請け負っていらっしゃると思います。

委員 :

本件は、非常に特殊で誰でも引き受けることができるような一般的な業務ではないと思いますので、総合評価落札方式が本当になじむのかどうかといったところはもう一度検討してもいいのかと思います。逆にこういう業務だからこそ契約監視委員会のような場で、もう少し突っ込んだ中身の検証をするような仕組みで外から検証するといった形で進めたほうがよく、無理に複数者に応募させようといったことまでは、しなくてもいいのかなと考えるところです。ただ、当然その競争の代わりとして適当な仕組みづくりを行い、本件はそ

らの枠組みで検証するようにしたほうがいいのではないかなと考えています。

委員：

民間にこういう仕事を実施してほしいと言っていること自体が、結構無理があると思います。

JICA：

先ほど 5 つチームがあると言いました。特に大きな準備をしているのは救助チームと医療チームです。救助チームは警察・消防・海上保安庁から隊員が出ますが、この場合、公務員としての地位で派遣されます。医療チームにつきましては民間の医療従事者の方々が中心になります。国家公務員の方もいますが、地方公務員・民間の病院の方も多数いらっしゃいます。そういう方が現場を離れた場合には所属先人件費補填という制度があり、所属先からの申請に基づいて弁済する形になっています。これは本緊急援助隊支援業務の契約の外になっております。

最後に、この制度は民間の人を意思に反して動員するものではありません。長い歴史があり、1978年カンボジアで難民が多く発生したときに、日本が緊急支援できないというところで制度ができました。以前私どもの理事長でもあった緒方貞子さんが旗を振り、制度が立ち上がりました。このときに有志だった医療従事者の方々が声を出し、志のある方が幾多の現場に駆け付けて医療活動を続けてきました。この医療チームは、昨年発足から40周年を迎えました。一方、緊急援助隊の法律ができたのは1987年で、法律は医療チームの後追いとなります。もともと民間ベースでの活動をJICAが運用でサポートしてきた形だったわけですが、それが追ってきちんとした法制度に整備されたというわけです。

最初にボランティアに活動されてきた医療従事者の方々の意思があって、その魂を受け継いでいる人が今も登録者として緊急援助隊の活動を引き継がれています。そこに対して法律なり制度なりが後で整理されたというのが現状でございます。

委員：

分かりました、ありがとうございます。いろいろな意味でサポート体制ができていると聞いて私はとても安心しました。ありがとうございます。

委員：

ありがとうございました。

次の案件、インフラ技術業務部「2022年度～2023年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務」、ご説明をお願いいたします。

4-5 2022年度-2023年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務

JICA :

まず、インフラ技術業務部有償技術審査室の業務について簡単にご説明申し上げますと、有償資金協力、いわゆる円借款事業で実施されますプロジェクト、とりわけ道路分野に関するプロジェクトの案件の形成段階におきまして、有償技術審査室の技術審査担当がその事業費の適正さ、技術面や工期設定などを確認しています。これらの業務は非常に多岐にわたり、かつ同時に複数の国で進行していますので、在籍している技術者だけでは不足する部分がございます。それらの一部について支援するという事で、外部のコンサルタント会社に本件業務を発注しています。

今回ご審議の対象となっておりますのは、2022年度に発注したものでございますけれども、先行するものとして2019年から2020年の間にも同様の業務がございました。前回も一者応札ということで、一者応札回避するために、当時コロナ禍ということもございましたので、前回業務では海外渡航を前提とした内容としていたものを、各社コロナ禍において海外渡航に対する方針などがまちまちになっておりますので、それによって参加する・しないということが規定されてしまわないように、海外渡航業務を外して国内での完結する業務に絞りました。

その上で、応募しなかった会社に対してのヒアリングを行っております。2019年の受注者は阪神高速道路株式会社です。こちらは、2022年度の業務を募集した際に、マンパワーが上限にきている等の理由で回避されたということ伺いました。

一者応募となった背景としては、道路分野の円借款事業というのは多数案件があり、コンサルタント会社がそれぞれ受注していますが、それに対する確認業務ということが利益相反の可能性があり、それを回避するために応募を控えることがあったと推測しております。

今後、これらを回避するためにどのような対応をするかという点では、まず現在、この後継案件を公募中ですが、こちらについてはすでに受注実績のある2社について個別の応募勧奨などを行っております。また、海外コンサルタンツ協会が主催されたJICAの業務方針セミナーの場で参加された42社に対して本件の募集についてご案内しております。

説明は以上となります。

委員 :

はい、ご説明ありがとうございました。

本件につきまして、委員からの質問等、お願いできますか。

委員 :

はい、ご説明ありがとうございました。前回も一者応募なのにも関わらず事前の応募勧奨はなかったということで大丈夫かなと思ったのですが、公示中の案件は応募勧奨されているということで、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

また、業務内容の特殊性として書いてある、利益相反というのがすぐには理解できなかったのですが、いわゆる自己レビューになってしまうから手を挙げられないということかと理解しました。引き続き競争性を高める工夫をしていただければと思います。

委員：

ほかに委員の方からいかがでしょうか。

委員：

利益相反のところでは気になったのですが、これはどういうケースは利益相反ということを確認しておく必要があると思うのですが、それは明確になっているのですか。

JICA：

はい、明確にしています。

例えば、あるプロジェクト形成のための協力準備調査業務というのがございますけれども、これを受注しているコンサルタント会社が仮に本件業務をすでに受注している場合ですと、その協力準備調査に関するチェック業務、具体的には当初の報告書、中間の報告書、最終報告書といった成果品のチェック業務については、当該事業については外れてもらうこととしています。また、今後公示予定の協力準備調査について、本件を受注している社が関心を持つ場合には、月次で開催している連絡会において事前の意図表明をしてもらい、これについても関連の業務を外すということにしております。これらは書面で確認しております。

委員：

ということは、今回のこの本件の評価支援業務を受注してしまうと、別の仕事の受注のチャンスは諦めなければいけないケースが幾つか出てきてしまうということなのですね。

JICA：

そこは各社のご判断ですけれども、諦めなかった場合にはこの業務の中では、当該調査のチェック業務からは除外し、その分我々が直営で業務を行うということになります。

委員：

そういう選択をすれば、別にマイナスにはならない。

JICA：

はい。ただ、道路分野のコンサルタントは特に大きな2社がございまして、この2社はそのあたりを想定した上で、この業務については応募しにくいのではないかと思います。直

接ヒアリングを行ったわけではないですけれども、そういった可能性は推測しております。

委員：

そうすると消去法でこの社になってしまうということなのですね。分かりました。

JICA：

大手トップ5社とかそういったところからは外れるような形になろうかと思います。

委員：

分かりました。

委員：

今、連絡会とおっしゃったのは、これは先ほどの42社ぐらい集まったと説明があったものですか。

JICA：

それとは異なるものです。この業務を受注した社、今回の場合ですとパシフィックコンサルタntsとの月次の進捗報告会のことを、便宜上連絡会と申し上げました。

委員：

受注した受注会社のグループの中での話ということですか。

JICA：

はい。

委員：

その中で利益相反についての注意事項が語られるといった形なのですか。

JICA：

はい。

委員：

なるほど、そういった利益相反の説明については、公募の段階で周知されているという理解でよろしいですか。

JICA：

はい。さらに、契約書の中でも記載しておりまして、それについて月次の報告会などで報告をするということにしています。

委員：

分かりました。利益相反について説明いただきましてありがとうございました。

ほかの委員の方いかがでしょうか。

大手は応募しづらいところがあるというお話でしたけれども、それ以外については可能性があるということで理解してよろしいのですよね。

JICA：

はい。

委員：

分かりました。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。では以上にしたいと思ひます。ありがとうございました。では次の案件、評価部「2022-2024 年度非定型（一体化・SATREPS）事後評価対象案件に係る内部評価支援業務」、ご説明よろしくお願ひいたします。

4-6 2022-2024 年度非定型（一体化・SATREPS）事後評価対象案件に係る内部評価支援業務

JICA：

内部事後評価については、在外事務所で実施しておりまして、本部の評価部としては実施の助言として、インハウス・コンサルタントに業務を委託しております。

こちらの業務につきましては、これまで 5 回連続一者応札だった案件別事後評価の後継に当たる契約になっております。

これまで当部としましても、一者応札への対応を進めてきました。具体的には仕様書の見直し、入札説明会の実施、あるいは応募勧奨等です。また、いろいろ分析した結果、内部評価対象案件が多いこと、あるいは複数人数の配置が必要なことが応札の障壁と推察されております。そのため改善策として、少人数でも受注できるように契約を定型と非定型の 2 つに分けて公示にかけているという状況にあります。

では詳細について担当課より説明させていただきます。

JICA：

今回の契約相手方はアイツーアイ・コミュニケーションという会社になります。構成員の OPMAC 株式会社は今まで一者応札をしておりまして、共同企業体のアイツーアイが構成員として入っていたのが、今回共同企業体の構成員が代表として応募した形となります。

今回審査対象として抽出された契約が非定型のものですが、これに加えて定型の契約もありまして、2つ合わせて全体の内部評価支援業務となっております。

今回の審査対象は非定型のもので、小さいほうの案件になります。こちらは契約金額8千万円程度となっており、業務としては定型のものと同様の内部評価の支援業務となりますが、対象案件が異なるという形になります。内部評価は在外事務所等が評価者になっており、内部事後評価支援業務の業者（インハウス・コンサルタント）に在外事務所の各種支援業務をしていただくという業務内容となっております。

これまで3回ほど契約監視委員会の審査対象となっており、その際の助言を踏まえ事前の応募勧奨や事前説明会の開催等、一社応札解消に向けた様々な取り組みを進めておりますが、特に今回は、仕様の見直しにより業務を2つに分けて公示した点です。

なお、前回契約との大枠の相違点として2年の契約を3年にしたこと、事業評価の基準が変更されたことにより、前回契約と比べて1件当たりの作業量が増えたこと、さらに、今後数年間は内部評価の対象となる案件数が増加する局面にあるといったことから、全体として前回1.5億円規模の契約だったのが今回2件合わせて約6億円の契約規模となっております。

今回、見積取得サービスなどを通じて40社ほどヒアリングをさせていただきました。この中で特に我々が受注可能性の高いボリュームゾーンとしているのがCグループの、過去に外部事後評価業務を受注した経験のある開発コンサルタント企業群でしたが、これらのグループにつきましては他の至急案件・スケジュールが重なったとのことで対応できないという回答をいただいています。今後の対応としましては過去にJICA内で支援業務に応札経験のある社、あるいは事後評価の経験のある社に新規参入に関する応募勧奨を進めていきたいと思っております。

委員：

はい、ご説明ありがとうございました。

本件につきましては委員からの質問等、よろしいですか。

委員：

はい。この業務は、見積取得サービスで声をかけたのが40社ということですが、これほど多くの会社が実施可能な業務と考えられるわけですか。

JICA：

見積取得サービスは調達・派遣業務部で支援いただいているもので、全ての会社が応募可能かどうかは判断できませんが、JICAに受注実績のあるところを中心に、特に絞り込まずにお声をかけさせていただきました。

委員：

実際見積もりを出してくれたのは何社ぐらいですか。

JICA：

この見積取得サービスで見積もりを出していただいたのは、今、手元に詳しい情報がないのですが、2つの公示で約5～6社だったように記憶しております。

委員：

5～6社は見積もりを出したのに応札はしなかったということですね。

JICA：

はい。

委員：

総合評価落札方式で落札したこの社は、どのぐらいの落札率でしたか。

JICA：

大体8割ぐらいです。

委員：

ということは、自社以外にも応札があるだろうと思って、それなりに頑張って応札したということなのですかね。

JICA：

ということと考えております。

委員：

はい、分かりました、ありがとうございます。

委員：

はい、ありがとうございます。ほかの委員もお願いできますか。

委員：

はい、ありがとうございます。応募しなかった理由のヒアリング結果の分類の中で、Bグループに入っている社は全て、JICAのいろいろな業務をやっていただいています。この方々に「高度な知見が必要になるので対応は不可」と言われてしまうと、この先もずっと競

争が成り立たないのではないかと心配になりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

JICA :

はい、ありがとうございます。

この内部評価の支援業務で求めているのは、もちろん、評価業務に精通しているに越したことはないのですが、マニュアルやガイドライン等を基に、どういう手順で実施するのかといったところは、我々のほうで細かく規定させていただいておりますので、一定程度マニュアル類を読み解く力があれば、ある程度は対応できると考えております。とはいえ、やはり評価業務については開発業務に携わっていないとなかなか意識的にハードルが高いと思われるのは確かかと思えます。業務内容的には支援業務という形になりますので、この B グループが JICA の中で支援業務には経験がありますが、おっしゃるとおり、B グループからの参入が進まないのは致し方ない点はあるのかとも思えます。ただ、今回受注いただいているような企業の方々が C グループになっていて、次回以降は C グループおよび B グループに絞っていく必要があると考えます。B グループにはできるだけマニュアル等を示しながら具体的に業務のイメージが持てるようしっかり示しながら関心を持っていただく対応が考えられ、C の層に対しては一社での応募が難しければ、JV を組んでいただいたり、できるだけ一社でも受注できるような大きさの契約について、今回のように出せるかといった点を検証しながら、応募勧奨をしたいと思っております。

委員 :

はい、ありがとうございます。C ももちろんこの種の業務をずっとやっていただいていますし、B も通常だったらお受けいただけるような方々だと思いますので、誤解がないように、より一層、業務内容を事前に分かりやすく説明する工夫をしていただくことが重要だと思いました。

委員 :

はい、ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

今の質疑応答にあったように、やはり相手方、特に B の層がちゃんと理解してくれていなかったのかといった反省もされているようなので、本件に関しましては新しい業務かと思うのですが、今後とも応募をしてもらえそうな案件だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

それでは次の案件にいきたいと思います。管理部（ドミニカ共和国事務所）、「2022 年度移住債権管理手続き支援業務委託契約」、ご説明お願いいたします。

4-7 2022 年度移住債権管理手続き支援業務委託契約

JICA :

本事業はドミニカ共和国事務所の調達ですが、管理部から代わってご説明を差し上げます。

JICA ではかつてドミニカ共和国への移住者に対する資金の貸付業務を行っていました。新しい貸付はもう行っていないのですが、債権管理業務が残っています。本件はその債権管理業務のために、同国に拠点を置く個人コンサルタントに業務委託を行っていたものです。作業内容としてはシステムへの登録や報告書類の作成で、1名で対応できる内容です。

一者応札が続いた背景として、業務の性格上日本語で資料作成等を行うものですから、日本語能力が必要である一方、当地で日本語能力を有する人材が限定的であるという点があります。また、日本の企業もなく、これをお願いできる先がなかったということです。新聞広告で広く募集をしたのですが、結果として一者応札が続いたということです。

その過程で、事務所内で応募勧奨に向けて候補になるような方がいないかどうかといったことも調べたり、聞いたりしているのですが、適当な方が見つかりませんでした。

このように一者応札の継続が続いたのは現地の環境に起因することではあるのですが、今後の対応策として、応募者となり得る日本語能力を有する人材を調査して応募勧奨をする、業務の内容をより理解しやすいように事前説明会を開催する、より広い候補者の方に目に留まるように公告期間を長くするといった対策を取りたいと考えております。

委員 :

はい、ありがとうございます。

では、委員からの質問等、お願いできますか。

委員 :

はい、お話を聞いて分かりましたのと、個人でこういう人しかいないという契約の場合はどういうふうにするのが適切なのかというのは悩ましいことだと思っていて、こういうやり方しかないかと思えますので結構かと思えます。はい、以上です。

委員 :

はい、ありがとうございます。はい、他の委員の方如何でしょうか。

委員 :

新聞広告を掲載してから関心表明締め切りが 4 日しかなかったのですけれども、これは短いのではないですか。

JICA :

そうですね、今後の対応として掲載期間を延ばすことにはしております。

委員：

はい、他の委員の方、お願いします。

委員：

はい。本業務について、例えばドミニカ共和国事務所のスタッフが担うというようなことは考えにくいのでしょうか。

JICA：

そうですね。業務量として、1人を1年雇用するだけの分量の仕事はなく、また、移住債権事業自体は縮小の方向ですので、今から終身雇用で人を雇うという話でもなく、この形に妥当性を感じております。

委員：

一者応札が続いているということで、この方がずっと長年務めているということなのですか。

JICA：

おっしゃるとおりです。

委員：

そうですか。お幾つぐらいの方なのですか。

JICA：

はい、40歳前後の方です。

委員：

なるほど。そういった意味ではまだまだ大丈夫ということなのですね。ただ、1人にずっと任せてしまうと、不正とは言わないですけどもいろいろと気にしないといけないこともあると思うのですが、そのあたりは現地の事務所で対応はしっかりされているということによろしいのでしょうか。

JICA：

債権管理業務では、債務者の方とフロントに立っていろいろやり取りをするというところがより重たい話であり、これは事務所の人間が実施しています。委託先の方には、データ・報告書作成といったバック業務をやっていただいているというような関係です。

委員：

分かりました。

ほかの委員の方、何かありますか。特になければ以上ということで、ありがとうございます。

では次の案件、東京センター「2022 年度 JICA 東京塵芥収集運搬処理業務（単価契約）」、ご説明お願いいたします。

4-8 2022 年度 JICA 東京 塵芥収集運搬処理業務（単価契約）

JICA：

JICA には 15 の国内機関がございますけれども、東京センターは其中で最大の機関です。新型コロナウイルスのパンデミック前は、年間で 3 千から 4 千名ほどの研修員を受け入れてきています。2022 年度は特に後半、研修員の来訪が大幅に増加し、約 2,400 名の受け入れ実績となりました。宿泊棟の部屋数は 441 室です。また、当センターでは食堂も運営をしており、食堂の座席数は 190 席です。食事は日曜・祝祭日も含めて年中無休で提供をしています。このような業務の状況から、一般廃棄物と産業廃棄物が日々、相当数発生しています。

本契約の塵芥収集運搬処理業務は、最低価格落札方式で、単価契約で実施しております。一者応札に関しまして、業者の方に連絡を取って検証をしたところ、業者によってルートが決まっていることが多く対応が難しいとか、規模からして週末にも収集をお願いしているのですが土曜日の作業は難しいといった話がこれまでにありました。

今後の対応として、複数業者による応札を促進するべく、大きく 4 つの対応を進めていく所存であります。1 つ目は意見招請、事前説明会の実施、それから競争参加資格の要件緩和の検討、さらには仕様書の見直しと近隣施設へのヒアリング、こういったものを進めてまいりたいと考えております。

ご説明は以上とさせていただきます。

委員：

はい、ありがとうございます。

それでは委員からの質問等、お願いできますか。

委員：

はい、ご説明ありがとうございました。要するに、人手不足が大きなネックになっていると理解しました。そうすると、競争を高めていくというのは大変かと思えます。参加資格要件を緩和したり、契約内容において収集頻度を減らすという対応をすれば応募しやすくな

るのでしょうが、JICAが必要としている業務が適切に実施してもらえるかという観点からすると、条件の緩和、あるいは収集頻度の回数を減らすことにも限度があると思います。人手不足が根底にあるとするとなかなか大変かとは思いますが、事情は分かりましたので引き続きご尽力ください。

JICA :

はい、承知いたしました。ありがとうございます。

実際に、前回の入札におきましては、10社ほどに連絡をしていたのですが、ほぼ反応がなかったというのが実情です。次回の入札におきましては、より幅広く説明会の実施も検討していきたいと考えています。

委員 :

他の委員から、何かありますか。

委員 :

はい、比較的単純な仕事で一者しか応札しないというのは、今後不調不落が起きるのではという心配があるので、適正な予定価格の設定も今検討されることが重要かと思っています。以上です。

委員 :

はい、今のご意見、いかがでしょうか。

JICA :

はい、ありがとうございます。おっしゃる点も大変懸念されているところでございまして、例えば東京都の環境公社が出している、優良基準適合認定業者の一覧というのがあり、こちらの内容も確認しつつ、声をかけていく業者の幅を広げていこうということも考えております。

委員 :

そうですね、今の予定価格のところも含めてご検討いただければと思います。

ほかにご意見がなければ以上としたいと思います。ありがとうございます。

では最後の案件、中国センター、「開発教育支援事業（2022～2024年度）に係る業務委託契約」ご説明お願いいたします。

4-9 開発教育支援事業（2022-2024年度）に係る業務委託契約

JICA :

この業務は、小・中・高を対象として、その学校に行って開発教育をする、もしくは JICA 施設に来てもらって開発教育をするものです。また、高校生に対しては合宿形式、国際交流の実践的な講義をするというものです。新しく開発協力大綱ができ、開発協力の実施に当たっての社会基盤ということで開発教育に言及されていますけれども、まさしくそこに合致する重要な業務と考えております。

今回 2 回連続一者応札・応募になりましたが、中国地方ではこういった開発教育を行う団体は幾つか存在はいたします。ただ一方で、多くは市民団体ということもあり、本業があった上でのボランティアという形のものが多いと考えております。すなわち、体制的にかなり脆弱で、受託可能な団体は限定的と言わざるを得ないかと思っております。

そうした中で、本業務を実施するには新たに人員を確保することが必要になってくると思っております。今回の案件につきましては 2,200 万円から 1,400 万円増額となっております。これにつきましては、新しい人員を確保するためには、ある程度の期間とある程度の額を必要とするというご意見もございましたので、類似の事項で今回出前講座と、学校に行き開発教育を行うといったことを付け加えて、額を増やして、応札意欲を惹起しようとした。

実際には、人員確保の時間が必要だと思っております。今後の措置につきましては、事前の説明会、プレ公示、こういったものを前広に行うといったことで、関心のある企業、人員確保の準備といったことを前広に行っていただくという形で進めたいと思っております。

委員 :

はい、ありがとうございます。

では本件は委員から質問等、お願いできますか。

委員 :

ありがとうございました。金額が増えた理由は了解しました。

委員 :

本件よろしいですか。ほかの委員の方から何かございますか。

地方の特殊事情、そういった対応をしていただける業者あるいは組織がなかなかないといったことで苦労されているのが分かりましたし、それなりにいろいろと措置を検討されているということですので、引き続きよろしく願いいたします。

では本件は以上ということで、進行役をお返しいたします。

JICA :

9 件のご審議、どうもありがとうございました。

それでは 5 件目の議事、「緊急的な調達（2022 年度ウクライナ向け緊急見積合わせの結果及び教訓）」について、昨年度ウクライナに対する緊急支援をかなり多く実施をしておりますので、その報告をさせていただきます、こういった緊急時の適切な調達についてご審議をいただければと思います。

議事 5 緊急的な調達について（2022 年度ウクライナ向け緊急見積合わせの結果及び教訓）

JICA：

資料 5「ウクライナ向け緊急機材調達・輸送について」をご覧くださいませでしょうか。

去年の 2 月、ロシアがウクライナに侵攻したという問題が起きているのは皆さまご存じのとおりかと思えますけれども、それに先立ちまして新型コロナウイルス感染拡大の際に、最初にインドに酸素濃縮器、あとインドネシアにも酸素濃縮器の緊急供与をさせていただきました。根拠は、競争性のない随意契約に係るガイドラインのうちの緊急性を理由にした第 2 号、緊急を要するため競争になし得ないときということで、緊急の見積合わせという形の対応を、その当時から始めました。

今回、ウクライナでこのような状況が発生し、とにかく現地に早く物を届けなければならぬということで、見積合わせの対応を行ってまいりまして、2022 年 4 月～2023 年 5 月までに計 34 件、約 68 億円の機材調達・輸送業務を行ってまいりました。最も大きなポイントは、2.の迅速性でございます。迅速な契約締結ということで、平均 11 営業日で緊急の見積合わせから契約相手先を決めさせていただいて、選定させていただきました。2 週間後には納入を実現するというので、成田空港や羽田空港周辺の倉庫に納入をしていただき、別途契約を行ってまいりました輸送スタンドバイ契約で輸送業者を手配し、ウクライナの現地まで迅速に輸送しました。

課題としましては、公平性及び競争性の確保ということで、(1) 選定における公平性の確保において、過去の受注実績などを基準に緊急の見積もり依頼先を決定して、見積発出をまいりました。例えば、無償資金協力で過去にエネルギー分野での契約実績があるものということで、多くの社を選定しまして見積依頼先を選ぶようにしましたが、実績がないながらも今ならできるといような社からクレームをいただいたりもしました。都度そのようなご説明を差し上げてきましたが、公平性の観点は課題と認識しております。あとは見積合わせ適用の是非ということで、納期が長い機材ですとか差し迫った供与ニーズのない機材についても、この緊急見積合わせを行うのはどのような場合かという精査が必要だと認識しております。

それも踏まえまして、4.更なる迅速化、公平性及び競争性の確保のための対策をご審議いただきたいと思います。

まず(1) 見積合わせ適用是非の検討ということで、優先的かつ緊急的に進めるべき機材、供与案件、理事会ですとか対策本部会合などで対象とすべきという判断に基づいて実施す

るもの等については、競争性のない随意契約に係るガイドラインに照らしまして、調達実施方針決裁時に公平性や競争性の観点も踏まえて、案件ごとに個別に見積合わせの適用是非を確認する。同時に以下の施策を導入することによって、より公平性・競争性を確保したいと考えております。

(2) が調達・輸送スタンドバイ契約です。機材調達を現地・第三国・本邦で行うことと、あとは輸送を迅速に行える複数の社、5社程度を想定していますけれども、これらの社とスタンドバイ契約を締結する。こちらの契約の相手先から定期的に即納できる機材・銘柄に係る見積書を受領して、機材供与ニーズ発生時に即時に発注するということを考えており、これらの契約相手先については、企画競争にて選定し、公平性を確保したいと考えております。

5社程度と単価契約を締結しますが、当初契約では、機材や出荷時金額、仕向け地は定めずという形となります。あと、企画競争で行いますので、関心を持たれる社は全て参加できるということで、公平性の確保はできるのではないかと考えています。

月々いただく見積書に提示されている機材を即時発注する具体的な事例として、例えば、11月15日にQ国で大地震が発生した場合、11月1日にスタンドバイ契約を結んでいるA社・B社からそれぞれ提示された人工呼吸器及び発電機を供与するニーズがあることが確認されれば、A社には人工呼吸器、B社には発電機をそれぞれ即時に発注するということになり、最短1日で発注が可能になるのではないかと考えております。全ての機材について月々見積もりをいただくのは実際かなり難しいので、見積書にて提示されている機材以外を見積合わせで選定・発注するケースも想定されます。例えば、10月15日にH国で火山噴火が発生した場合です。10月1日にA社・B社・C社からそれぞれ人工呼吸器・発電機・PCの見積もりを取っていたのですけれども、これらの供与ニーズはない一方、火山噴火でするので高圧洗浄機の供与ニーズがあるということが現地とのやり取りで確認されたため、このA・B・C社に対して緊急の見積依頼を出して、その中で最も条件がいい、安価でしたり、納期が短いというC社に対して発注するということとなります。こちらもすでにスタンドバイ契約を締結しているため、緊急の見積依頼時はオープンにはしない形での見積依頼としたいと考えております。

こちらのような対応で、今後緊急的な機材調達・輸送に対応していきたいと考えておりますが、先生方のご審議よろしくお願いたします。

JICA :

はい、ありがとうございます。それでは、今ご説明させていただきましたような緊急時の適切な調達方法につきまして、JICA側の案に対して先生方からご意見やご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員 :

ご説明ありがとうございます。

幾つか分からないところがあるので教えていただきたいのですが、まず機材なのですが、当初契約の時点では特に定めないわけですが、JICA のほうで調達予定の機材というのは種類が決まっているのですか。例えば人工呼吸器、発電機、浄水器とかというように、具体的に幾つか絞られているのでしょうか。

JICA :

はい、緊急時に必要になるであろう機材リストというのが、おおよそ今言っていたようなものと決まっておりますので、それらはリストを出していただいて、月次の見積書も出していただくという想定のもので。

委員 :

なるほど。資料では、スタンドバイ契約を締結するときには、A 社は人工呼吸器、B 社は発電機、C 社は浄水器というように機材と商社がひも付けされているようですが、実際に締結なさるスタンドバイ契約では、例えば 1 つの商社が全機種対応ということも想定されているわけですね。

JICA :

はい。また、人工呼吸器について 2 社とか 3 社と契約するようなことも考えています。

委員 :

なるほど。そのような形で、とにかくスタンドバイ契約を締結した相手先からは、毎月それぞれが調達可能な機材に関する見積書がくるということですね。

JICA :

はい、納期も記載されたものがきます。

委員 :

複数供給可能ですよという相手先からは、複数の機材に関する見積書が届くということですね。

JICA :

はい、ご理解のとおりです。

委員 :

なるほど。実際に、何か出来事が発生して、発注となったときには、同じ機材について複数の会社から見積書が出ている場合には、一番価格の低いところに即時発注という流

れになるわけでしょうか。

JICA :

価格が低いところ及び納期を加味させていただきます。

委員 :

念のための確認ですが、見積書が提出されていない機材が必要となった場合、至急見積もりを取って、見積合わせで発注ということですか。

JICA :

はい、それを今まではゼロからやっていたものを、今回はこのスタンドバイ契約を結んでいる5社から10社ぐらいの、すでに契約を結んでいる会社により見積合わせをするということです。

委員 :

理解できました。ありがとうございました。

JICA :

他の委員の方、質問等お願いいたします。

委員 :

平時のときは見積書どおりの価格である程度話が進むかと思うのですがけれども、緊急時で、例えば人工呼吸器の市場が逼迫して、いろいろな国が欲しいと言ってきたときに、当初の見積価格では結局納品できなくなって価格が上がる場合は、その金額を認める（承認する）のですか。

JICA :

価格変動も我々は理解できますし、即時納入のものが対象なので、在庫の有無というのも毎月の見積提出作業から把握できるという形になっております。

これまでの経験から申し上げますと、ヨーロッパとかアメリカの市場のものはかなり世界中の変動に影響されますので、災害時に必要な機材で、日本が、JICAが最も早く確保できるのは国内にある在庫になっているのが現状です。

委員 :

確保できるものを契約して情報として入手しているという理解でよろしいですね。

JICA :

はい、そうです。

委員 :

分かりました。ありがとうございました。

JICA :

他の委員の方、質問等お願いいたします。

委員 :

このスタンドバイ契約というのは緊急時に大変いいと思います。企画競争時には過去の緊急時の実績などを入れていただくのがいいと思いますので、単なる実績だけではなくて、緊急時に貢献したかという成績評定のようなものは大事にしたほうがいいと思います。

質問ですが、説明の例は商社しかないのですが、例えば災害などで建設業者にすぐ行ってもらわないといけない場合もあるかと思いますが、商社だけでいいのですか。

JICA :

こちらは商社などということで、商社に限定するつもりは全くございませんが、緊急時の機材供与で、今回のウクライナのように、現地の安全が確保できないために人も入れないというケースが大半という理解ですので、技師派遣などが伴うような機材というのは想定しておりません。現地に送って、あとは、遠隔で講習なり検査なりをして使っていただけるような機材を想定しております。

委員 :

ウクライナはちょっと違うかもしれませんが、災害のときなどは建設業者に行ってもらわないといけないとか、あるいは地震があったら緊急に建築の危険度判定士に行ってもらわないといけない場合もあると思います。その場合は、会社というより個人かもしれませんが。いろいろなケースがあるので、こういうスタンドバイ契約のようなものは幅広くあらかじめ考えておくといいのかと思いました。

JICA :

ありがとうございます。そのあたりのニーズへの対応というのは、緊急援助隊やほかの部署で連携して、あと日本の専門家にもご協力をいただいて、災害が起こった直後に現地へ派遣してニーズアセスメントを行って、そこから必要な物資とか技術協力に展開していくのが JICA の手順となっておりますので、その中でこの契約をどう位置付けられるか、どういう分野までカバーできるかは相談していきたいと思います。

アドバイス、ありがとうございます。

JICA :

ありがとうございます。

今のコメントの補足ですが、調査についても、こういったスタンドバイ契約を使いたいという相談が防災を担当している部署からありますので、木下委員がおっしゃっていただいたようなところの可能性もあるかと思っております。

委員 :

これは調達・輸送なので、輸送も含んでいるのですか。

JICA :

はい、調達と輸送を一気通貫に行いたいと考えておりますが、輸送のほうは輸送のほうで、コロナ以降、かなり市場が動いていることもあるので、そこを一緒にやっていただけるか、切り分ける形にして調達のスタンドバイと輸送のスタンドバイと2本平行に走らせて、我々が持っている輸送のスタンドバイ契約の会社をノミネーテッド・サブコントラクターとして使っていただくという形が一番いいかなというのを今ちょうどヒアリングをしているところで、考えている次第です。

委員 :

ありがとうございます。一気通貫でできると、よりスムーズになると思う一方で、自然災害にせよ、ウクライナのような場合にせよ、現地に入ったところの輸送は、混乱しないように国際機関などと共通の、同じ輸送業者を使うケースなどもあるかもしれませんし、なかなか輸送の部分は難しいように思いました。輸送スタンドバイの経験も生かして制度設計を進めていくことを期待します。

JICA :

ありがとうございます。

紛争地のラストマイルの輸送につきましては、先週の金曜日に田中理事長が ICRC の総裁と MoC を締結しまして、おそらくウクライナのダム崩壊への支援を1号案件としてキーウまで我々が輸送させていただいて、キーウから先の現地、ヘルソンまでを ICRC に輸送していただくというオペレーションの調整が今進んでいるところでございます。

委員 :

私も非常に迅速性を要求される中でこういった契約、スタンドバイがよろしいかと思えます。特に、競争性の確保と公平性の確保も検討されているということで、非常にいい考え

だと思っております。契約期間の最初は 2023 年 9 月からを計画されているということで、スケジュール的にかなりもう詰まってやっつけられているのですか。

JICA :

7 月の上旬には公示をしたいと思っております。

委員 :

もうすでにいろいろ経験をされていますので、必要な機材はどんなものかとかサービスはどんなものかはすでにご存じで、おそらく間に合うと思うのですが、公平性を確保する、あるいは競争性を確保するためには、やはりある程度時間も必要な部分もあると思いますので、お忙しく大変だとは思いますが、考え自体は非常に素晴らしいと思いますので、進めていただければと考えております。

JICA :

ありがとうございます。

JICA :

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今いただきましたご助言を踏まえましてスタンドバイ契約を進めてまいりたいと思いますので、また折を見てご報告等させていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、本日予定していた議事がほぼ時間どおりに終わりました。ご協力、長時間のご審議、ご意見、ご助言、どうもありがとうございました。

次回につきましては、9 月中・下旬で調整させていただきたいと思っておりますので、今後、別途また日程調整のメールを差し上げる予定にしております。次回は競争性のない随意契約のご審議をいただく予定にしておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、最後に理事からごあいさつ申し上げます。

総括

JICA :

ありがとうございます。非常に建設的なご審議をいただきまして、心から御礼申し上げます。

特に、ややもすると一者応札にしないこと自体が目的化してしまいがちなところも過去にあったという反省を今日改めてさせていただいたところがございます。そして、事後の検証をしていただくことに加えて、今日のようにこれから実施することについて専門的お立

場からご意見をいただけると、よりガバナンスが効くということにもなるのではないかと
思っております。今後もこのような形で、案件に応じてまたご意見を頂戴したいと思っ
ておりますので、ぜひよろしくお願ひできればと思います。

本当に今日はありがとうございました。私からは以上です。

JICA :

どうもありがとうございました。これにて第 1 回契約監視委員会を閉会いたしたいと思
います。ありがとうございました。

2023年度第1回契約監視委員会 議事次第

1. 日時： 2022年6月13日（火） 14:00～16:00
2. 場所： JICA本部229会議室（JICA国内機関はTeamsでの参加）
3. 議事：
 - （1）2023年度調達等合理化計画 （14時00分から）
 - （2）2022年度契約監視委員会実績
 - （3）2023年度契約監視委員会計画
 - （4）2回連続一者応札・応募となった契約の点検 （14時20分から1案件（説明3分、質疑4分）を目安に9案件の重点審議）
 - （5）緊急的な調達について（2022年度ウクライナ向け緊急見積合わせの結果及び教訓） （15時40分から）
4. 出席者：
 - （1）委員
伊藤 邦光 伊藤会計事務所（公認会計士・税理士）
石村 光代 石村公認会計士・税理士事務所（公認会計士・税理士）
木下 誠也 日本大学危機管理学部（教授）
遠山 康 遠山康法律事務所（弁護士）
佐野 景子 JICA 監事
 - （2）JICA
井倉 義伸 理事
調達・派遣業務部（事務局）三井 祐子部長 他
総務部審議役、企画部審議役、ガバナンス・平和構築部長

以上

2023 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、2023 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 2022 年度の契約実績と競争性のない随意契約

機構における 2022 年度の契約状況は、表 1 のとおり。契約件数は 2,719 件、契約金額は 1,273 億円であり、前年度に比べ、件数で 525 件減、金額では 189 億円減となった（競争性のある契約で、前年度比 427 件減、122 億円の減額、競争性のない随意契約で、前年度比 98 件の減、金額で 67 億円減）。

2022 年度の契約の内訳をみると、コンサルタント等契約（268 億円減、128 件減）、物品購入（96 億円減、478 件減）、工事（24 億円減、51 件減）、ローカルコンサルタント（21 億円減、90 件減）が前年度に比べ減少した種別である。一方、契約金額が大きく増加したのは、各種業務委託（110 億円増、63 件増）、技術協力研修（56 億円増、119 件増）、システム開発（23 億円、2 件増）、賃貸借（家賃）（23 億円増、36 件増）等である。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のこと挙げられる。

- ・ 2020 年度及び 2021 年度は、コロナ禍でも事業を止めないという宣言のもと、積極的に案件を実施。それに比較すると 2022 年度の新規案件はコロナ前の水準となっている。
- ・ 主に在外事務所が行っていたコロナ関連機材等の機材購入が一定程度、落ち着いた。
- ・ コロナ感染状況の落ち着きに伴い、人の行き来、各国の業務環境の整備が進んだことにより、研修員の来日、遠隔研修を含め技術協力研修が回復基調になってきた。（2020 年度 256 件、2021 年度 360 件、2022 年度 479 件）

次に、競争性のない随意契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数 41.2%（1,121 件）、金額 23.6%（301 億円）であり、2021 年度（37.6%（1,219

件)、25.2% (368 億円)) と比較すると、件数 8.0%減 (98 件減)、金額 18.2%減 (67 億円減) となっている。

2022 年度実績が、2021 年度に比較して件数及び金額について減した主な要因として、在外での物品購入 (76 億円、255 件減)、本邦での業務委託契約 (45 億円減、8 件増) が挙げられる。2021 度は、外貨建て融資に係る債権管理機能を有償資金協力システムに追加するための詳細設計業務関連 (32 億円)、クラウド化のための情報基盤拡充 (10 億円)、インド高速鉄道建設事業関係大型契約 (37 億円及び 21 億円) などの高額契約があったが、2022 年度は 10 億円を超える案件はシステム開発関連の 2 件にとどまった。他方で、海外との往来が戻りつつあった 2022 年度は、本邦での技術協力研修契約が増加し、競争性のない随意契約においても 42 億円、99 件の増となっている。

表1 2022年度の調達全体像

(単位：件、億円)

	2020年度		2021年度		2022年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	1,537 (63.4%)	808 (81.4%)	2,025 (62.4%)	1,094 (74.8%)	1,598 (58.8%)	972 (76.4%)	▲ 427 (▲21.1%)	▲ 122 (▲11.2%)
競争入札等	381 (15.7%)	166 (16.7%)	385 (11.9%)	196 (13.4%)	232 (8.5%)	285 (22.4%)	▲ 153 (▲39.7%)	89 (45.4%)
企画競争・公募	1,156 (47.7%)	642 (64.7%)	1,640 (50.6%)	898 (61.4%)	1,366 (50.2%)	687 (54.0%)	▲ 274 (▲16.7%)	▲ 211 (▲23.5%)
競争性のない随意契約	887 (36.6%)	185 (18.6%)	1,219 (37.6%)	368 (25.2%)	1,121 (41.2%)	301 (23.6%)	▲ 98 (▲8.0%)	▲ 67 (▲18.2%)
合計	2,424 (100.0%)	993 (100.0%)	3,244 (100.0%)	1,462 (100.0%)	2,719 (100.0%)	1,273 (100.0%)	▲ 525 (▲16.2%)	▲ 189 (▲12.9%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2)比較増△減は、2021年度から2022年度の伸び率を示す。

(2023.5.26確定版)

(2) 一者応札・応募

機構における 2022 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のとおり。競争性のある契約の契約総件数 1,581 件のうち、一者応札・応募は 542 件 (全契約件数の 34.3%) であった。契約金額については、総契約金額 964 億円のうち、一者応札・応募案件の金額は 362 億円 (37.6%) であった。2021 年度と比較すると、件数では 136 件の減少、金額では 196 億円の減少である。

一者応札・応募 542 件 362 億円のうち、コンサルタント等契約における一者応札・応募は 183 件 247 億円であり、件数割合では 33.7%、契約金額割合では 68.2% を占める。(2021 年度の一者応札・応募 678 件、558 億円のうちコンサルタント等契約は 300 件、453 億円、件数割合 44.2%、金額割合 81.1%)

コンサルタント等契約における一者応札・応募については、2021年度は53.3%（563件中300件）だったが、2022年度は42.1%（435件中183件）とその割合が減少した。

理由としては、2020年度や2021年度はコロナ禍でも事業を止めないという組織方針の下、遠隔での事業実施も含めてコロナ対応の案件が増加した結果、コンサルタントの稼働率が上がったために、コンサルタント各社は、新規案件への応募に限界があった。しかし、2022年度は緊急のコロナ対応案件が減少し、全体の公示件数が減ったため、コンサルタント各社が新規案件への応募がしやすくなったためと考えられる。

表2 2022年度一者応札・応募状況

		2020年度	2021年度	2022年度	比較増△減 (2022/2021年度)
2者以上	件数	1,089件 (72.0%)	1,328件 (66.2%)	1,039件 (65.7%)	▲289件 (▲21.8%)
	金額	410億円 (52.9%)	510億円 (47.8%)	602億円 (62.4%)	92億円 (18.0%)
1者	件数	424件 (28.0%)	678件 (33.8%)	542件 (34.3%)	▲136件 (▲20.1%)
	金額	365億円 (47.1%)	558億円 (52.2%)	362億円 (37.6%)	▲196億円 (▲35.1%)
合計	件数	1,513件 (100.0%)	2,006件 (100.0%)	1,581件 (100.0%)	▲425件 (▲21.2%)
	金額	775億円 (100.0%)	1,068億円 (100.0%)	964億円 (100.0%)	▲104億円 (▲9.7%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

(注2)合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った契約の合計。

ただし、本表においては不落随意契約を除外しているため表1「競争性のある契約」の件数及び金額とは一致しない。

(2023.5.26確定版)

2. 2023年度において重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1. 調達の現状と要因の分析を含め総合的な検討を行った結果、事業実施・監理能力強化、契約の競争性の拡大及び調達関連事務の合理化・適正化に重点的に取り組むこととする。

(1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組

調達業務合理化のための制度改革を実施するとともに、DX促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。

【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】

(2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組

機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、調達・派遣業務部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の

適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

(3)競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組

一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

上記2. の取組に加え、ガバナンスの徹底のため、以下の取組について継続する。

(1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続

2023年度もコロナ禍以降の影響やウクライナ支援、トルコ等の災害復旧支援などのニーズを受け、引き続き、機構会計規程第23条第2号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定されるが、その適用の可否、価格の妥当性については、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。

【調達実施方針決裁にかかる相談・協議件数】

(2) 契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表

契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。

【契約情報公表の実績】

(3) 外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査

契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。

【外部審査制度で審査した件数】

(4) 不正事案防止に対する取組の強化

コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約に係る抽出検査及び民間連携事業における経費実地検査（主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象）を継続して実施する。また、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取組を強化する。

【抽出検査及び経費実地検査の件数】

(5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化

調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。

【研修・支援等の実施実績】

4. 自己評価の実施方法

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、調達・派遣業務部担当理事を総括責任者とし、引き続き、調達等合理化に取り組む。また、取組の推進結果等について、調達・派遣業務部から内部統制を担当する総務部担当理事に報告する。

総括責任者	調達・派遣業務部担当理事
副総括責任者	調達・派遣業務部長

(2) 契約監視委員会による点検

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、本計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、2回連続の一者応札・応募契約、参加意思確認公募案件、競争性のない随意契約及び一者応札・応募契約のうち契約監視委員により抽出された案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のウェブページにて公表する。また、新たな取組の追加等があった場合には、計画の改定を行う。

以上

別紙：2022年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

2022年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

調達等合理化計画・評価項目 【 】内は評価指標	業務実績	自己評価
<p>1. 2022年度において重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)</p> <p>(1)競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組 機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、調達・派遣業務部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。</p> <p style="text-align: center;">【契約監視委員会における点検結果】</p> <p>(2)競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組 一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。</p> <p style="text-align: center;">【契約監視委員会における点検結果】</p> <p>(3)技術評価の強化(質の向上)と価格要素バランスの確保 2022年度はこれまで実施したQCBSについてのレビューを基に、コンサルタント業界とも意見交換を行ったうえで、技術評価や価格評価</p>	<p>・競争性のない随意契約については、「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に基づき、調達・派遣業務部にて事前確認を行いつつ適切に運用し、第2回契約監視委員会(9月)において、競争性のない随意契約となっていた13件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。</p> <p>・第1回契約監視委員会(6月)において、連続で一者応札・応募となっていた15件、第3回契約監視委員会(12月)において、参加意思確認公募(研修委託契約を除く)で一者応募となった1件を審議対象とし、第4回契約監視委員会(3月)では、一者応札・応募となった13件を審議対象として審議し概ね妥当と判断された。</p> <p>・これまで実施したQCBSについてのレビューを基に、コンサルタント等業界とも意見交換を行い、価格点の算出方法やよりメリハリの</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>

<p>等の課題を抽出し、対応策を検討したうえで、技術協力プロジェクトへの試行導入を行う。</p> <p style="text-align: right;">【試行導入の件数】</p> <p>(4) 契約全般に係る事務の簡素化と合理化 経費精算システム及び契約書電子化の試行導入を実施する。</p> <p style="text-align: right;">【経費精算システム及び契約書電子化の試行導入の数】</p> <p>2. 調達に関するガバナンスの徹底【 】は評価指標)</p> <p>(1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続 2022年度もコロナ禍の影響を受け、引き続き、機構会計規程第23条第2号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定されるが、その適用の可否、価格の妥当性については、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。</p> <p style="text-align: right;">【契約監視委員会における点検結果】</p>	<p>ある技術評価方法への改正等、一部制度を改正の上、QCBSの技術協力プロジェクトへの試行導入を2件実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「契約業務経費精算システムクラウドサービスの導入支援及び運用保守業務」はシステム要件定義を終了。 ・契約書電子化は、専門家派遣契約は全件(786件)導入済み。調達契約は11月から試行開始、2022年度は265件の電子契約締結。電子契約ができない受注者向けにアンケート実施済み。結果を分析して2023年度に本格導入予定。 ・その他、電子入札システムの継続使用、PRAによる自動化の促進を実施(RPA稼働中シナリオ(38件)の削減効果:2,591時間/年) ・競争性のない随意契約を実施する際は調達・派遣業務部が事前に、適用の可否、価格の妥当性について確認し、適切な実施を確保している(2022年度は、特命・見積合せの協議対応案件数373件(国内259件、在外114件)。また、第2回契約監視委員会(9月)において、競争性のない随意契約となっていた13件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。 	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
---	---	---

<p>(2)外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査 契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適性及び妥当性について、審査する。 【外部審査員による審査件数】</p> <p>(3)契約の透明性の向上／公共調達に適正化に係る契約情報の公表 契約の透明性を確保する観点から、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。 【公表の実績】</p> <p>(4)不正事案防止に対する取組の強化 コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約に係る抽出検査及び民間連携事業における経費実地検査(主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象)を継続して実施する。また、官製談合防止セミナーを機構内で実施し、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取組を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更契約については、第3回契約監視委員会(12月)において、2021年度に変更契約した案件から6件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。 ・外部審査員による選定前審査(10件)、選定後審査(60件)を行い、公示関連書類並びに選定評価について審査を行い、概ね妥当と判断された。 ・契約実績等については、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等を JICA ウェブサイト上に公表した。 ・コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約にかかる抽出検査については、対象国(5カ国)・対象案件(43件)を選定し、対象国事務所に対し調査依頼を行った。 ・民間連携事業における経費実地検査を2021年度繰越3件及び2022年度分4件を対象に実施した。 	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">△</p>
---	---	--

<p style="text-align: center;">【抽出検査及び経費実地検査の件数】</p> <p>(5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化 調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のため の各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への 契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大 に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。</p> <p style="text-align: center;">【研修・支援等の実施実績】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不正事案防止については、契約にかかるセミナーや説明会の際 に言及し、機構内関係者を啓発した。 ・調達リテラシー向上のため、組織内外を対象に各種研修を実施。 <p><JICA 職員等向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに Web Based Training「調達・契約(基礎編)」を立ち上 げ。本部・国内拠点・在外拠点における受講対象者(主に日本人 スタッフ)の 89.2 %が受講済み。 ・所員赴任前研修(所員及び管理職)、専門家赴任前研修は毎月 実施。国内事業オリエンテーションを 2022 年度は 2 回実施。 ・オンライン指導は随時。本邦向けセミナー計 5 テーマ(7 回)、在外 向け全拠点向けセミナー4 テーマ(10 回)、地域セミナー6 回を 実施。 ・拠点間ネットワークの強化(地域セミナー実施)大洋州、東・東南 アジア地域向けセミナーをパラオ事務所にて実施。14 拠点がオ ンライン参加。アフリカ地域向けセミナーをウガンダ事務所にて 実施。18 拠点が対面参加、4 拠点がオンライン参加。(どちらも 9 月に実施)。 ・調達超基礎編セミナー(9 月)、調達実施方針/政府調達(12 月)を 実施。 <p><契約相手方や専門家等向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサル契約説明会(8回)、専門家赴任前研修(調達・契約)(12 回)、専門家向け携行機材について講義(12 回)、輸出商社・メ 	○
---	--	---

	一カ一向けコロナ後の海外展開につながる JICA 海外向け機材調達(4回)、受注者向け健康管理・安全対策セミナー(2回)を実施した。	
--	--	--

コロナ前（2017年度～2019年度）平均との比較

調達合理化計画に掲載している表1及び表2に関し、コロナ前（2017年度～2019年度）平均との比較表は以下のとおりとなっています。

1. 調達全体像

総契約件数は2020年度が2,424件と2,500件を下回ったが、それ以降は3,244件、2,719件と、コロナ前平均（2,927件）と比べ、それほど大きな変化はない。

総契約金額は2020年度が993億円、それ以降、1,462億円、1,273億円と、コロナ前平均(1,019億円)と比べ、大きな金額となっている。

競争性のない随意契約件数の割合は2020年度～2022年度において40%前後のところ、コロナ前平均（27.2%）より10%前後、増えた状態が続いている

競争性のない随意契約金額割合は2020年度以降、18.6%、25.2%、23.6%とコロナ前平均（16.3%）より10%以下ではあるが増えている状況が続いている。

表1 2022年度の調達全体像

	2017-2019平均		2020年度		2021年度		2022年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	2,130 (72.8%)	853 (83.7%)	1,537 (63.4%)	808 (81.4%)	2,025 (62.4%)	1,094 (74.8%)	1,598 (58.8%)	972 (76.4%)	▲427 (▲21.1%)	▲122 (▲11.2%)
競争入札等	279 (9.5%)	130 (12.8%)	381 (15.7%)	166 (16.7%)	385 (11.9%)	196 (13.4%)	232 (8.5%)	285 (22.4%)	▲153 (▲39.7%)	89 (45.4%)
企画競争・公募	1,851 (63.2%)	723 (70.9%)	1,156 (47.7%)	642 (64.7%)	1,640 (50.6%)	898 (61.4%)	1,366 (50.2%)	687 (54.0%)	▲274 (▲16.7%)	▲211 (▲23.5%)
競争性のない随意契約	797 (27.2%)	166 (16.3%)	887 (36.6%)	185 (18.6%)	1,219 (37.6%)	368 (25.2%)	1,121 (41.2%)	301 (23.6%)	▲98 (▲8.0%)	▲67 (▲18.2%)
合計	2,927 (100.0%)	1,019 (100.0%)	2,424 (100.0%)	993 (100.0%)	3,244 (100.0%)	1,462 (100.0%)	2,719 (100.0%)	1,273 (100.0%)	▲525 (▲16.2%)	▲189 (▲12.9%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2)比較増△減は、2021年度から2022年度の伸び率を示す。

(2023.5.26確定版)

2. 一者応札・応募状況

一者応札・応募件数（割合）は2020年度424件（47.1%）とコロナ前平均513件（46.3%）と比べ、件数減（割合はほぼ同じ）であったが、2021年度678件（33.8%）、2022年度542件（34.3%）と件数増（割合は数%増）の状態にある。

一者応札・応募金額（割合）は2020年度365億円（47.1%）、2021年度558億円（52.2%）、2022年度362億円（37.3%）とコロナ前平均305億円（46.3%）と比べ、2021年度に大きく金額増（割合増）があったが、2022年度は金額は50億円程度多いものの、割合はコロナ前平均以下の状況に改善されている。

表2 2022年度一者応札・応募状況

		2017-2019年度平均	2020年度	2021年度	2022年度	比較増△減 (2022/2021年度)
2者以上	件数	1,212件 (70.3%)	1,089件 (72.0%)	1,328件 (66.2%)	1,039件 (65.7%)	▲289件 (▲21.8%)
	金額	355億円 (53.7%)	410億円 (52.9%)	510億円 (47.8%)	602億円 (62.4%)	92億円 (18.0%)
1者	件数	513件 (29.7%)	424件 (28.0%)	678件 (33.8%)	542件 (34.3%)	▲136件 (▲20.1%)
	金額	305億円 (46.3%)	365億円 (47.1%)	558億円 (52.2%)	362億円 (37.6%)	▲196億円 (▲35.1%)
合計	件数	1,725件 (100.0%)	1,513件 (100.0%)	2,006件 (100.0%)	1,581件 (100.0%)	▲425件 (▲21.2%)
	金額	660億円 (100.0%)	775億円 (100.0%)	1,068億円 (100.0%)	964億円 (100.0%)	▲104億円 (▲9.7%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

(注2)合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った契約の合計。

ただし、本表においては不落随意契約を除外しているため表1「競争性のある契約」の件数及び金額とは一致しない。

(2023.5.26確定版)

2022 年度契約監視委員会実績

主な審議事項と点検の方法

1 競争性のない随意契約

2021 年度に新規締結した競争性のない随意契約全 1,219 件を 15 種類の調達種別¹ に分類したうえで、機構の規程等² に照らして競争性のない随意契約とするためには特別な理由を要するコンサルタント等契約／ローカルコンサルタント／各種業務委託などの契約から、各委員が、契約金額、契約内容及び分野の多様性を考慮しつつ、特別な理由を再確認すべきと判断した 13 件に対して、個別点検を行った。（第 2 回委員会）

2 一者応札・応募

2021 年度に 2 回連続一者応札・応募となった契約全 15 件について、個別点検を行った。（第 1 回委員会）

2021 年度に一者応札・応募となったコンサルタント等契約（300 件）及び研修委託契約（149 件）について、分野、事業形態及び調達方法をもとに分類したリストから、各委員の視点で抽出した 13 件（コンサルタント等契約 9 件、研修委託契約 4 件）に対して、個別点検を行った。（第 4 回委員会）

2021 年度に参加意思確認公募によって契約を締結した研修委託契約以外の契約、全 1 件について、個別点検を実施した。（第 3 回委員会）

¹ 競争性のない随意契約の「調達種別」毎の件数：

コンサルタント等契約【11 件】、技術協力研修【162 件】、草の根/科学技術/BOP/PPP【0 件】、ローカルコンサルタント【142 件】、各種業務委託【334 件】、システム関連（開発・運用・保守）【64 件】、建物管理・保守【5 件】、光熱水料・通信費【28 件】、工事（建設、土木含む）【22 件】、情報提供サービス【0 件】、製造（印刷製本含む）【6 件】、賃貸借（家賃）【115 件】、賃貸借（物品）【9 件】、物品購入【313 件】、その他【8 件】

² 競争性のない随意契約に関しては、「独立行政法人国際協力機構会計規程」「競争性のない随意契約の取扱いについて（通知）」及び「競争性のない随意契約に係るガイドライン（執務参考資料）」でその運用を定めており、個々の契約締結に先立っては基準に適した内容であるか否かについて調達・派遣業務部が協議もしくは合議することとなっている。

3 変更契約

2021年度変更契約がなされたコンサルタント等契約（13件）、一般契約（44件）のうち、変更契約に伴い2021年度当初の契約金額から50%以上金額が増加した契約57件を抽出し、その中から委員の選定を踏まえた6件の個別点検を行った。（第3回委員会）

点検の結果

1 競争性のない随意契約

個別点検対象となった契約13件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

2 一者応札・応募

1) 2回連続一者応札・応募

個別点検対象となった15件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

2) コンサルタント等契約

個別点検対象となった9件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

3) 研修委託契約（技術協力研修）

個別点検対象となった4件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

4) 参加意思確認公募（研修委託契約以外）

個別点検対象となった1件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

3 変更契約

個別点検対象となった6件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

2022年度審議／報告事項

開催時期	審議／報告事項
第1回 (2022年6月17日)	<ul style="list-style-type: none">➤ 2022年度調達等合理化計画➤ 2021年度契約監視委員会実績➤ 2022年度契約監視委員会計画➤ 2回連続一者応札・応募となった契約の点検
第2回 (2022年9月29日)	<ul style="list-style-type: none">➤ 競争性のない随意契約の個別点検
第3回	<ul style="list-style-type: none">➤ 2022年度上半期契約➤ 変更契約の点検

(2022年12月13日)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 参加意思確認公募による契約(研修委託契約を除く)の点検 ➤ 参加意思を確認するための公募手続きの見直しについて ➤ 変更契約の公表について
第4回 (2023年3月7日)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検 ➤ 研修委託契約のうち一者応札・応募(参加意思確認公募を含む)となった契約の点検 ➤ 参加意思確認公募制度の見直しについて(検討結果) ➤ 2023年度運営方針(案)

委員 (敬称略)

伊藤 邦光	伊藤会計事務所(公認会計士・税理士)
石村 光代	石村公認会計士・税理士事務所(公認会計士・税理士)
木下 誠也	日本大学危機管理学部(教授)
遠山 康	遠山康法律事務所(弁護士)
戸川 正人	独立行政法人国際協力機構(監事)(第一回)
佐野 景子	独立行政法人国際協力機構(監事)(第二回～第四回)

以上

1. 審議対象事項

- (1) 競争性のない随意契約
 - 競争性のない随意契約（2022 年度）の点検【任意抽出】
 - 変更契約（2022 年度）の点検【任意抽出】
- (2) 競争性の確保
 - 2 回連続一者応札・応募となった契約（2022 年度）の点検【全件抽出】
 - 参加意思確認公募による契約（2022 年度、ただし研修委託契約を除く）の点検【全件抽出】
 - コンサルタント等契約、研修委託契約（参加意思確認公募を含む）のうち一者応札・応募となった契約（2022 年度）の点検【任意抽出】
- (3) 各種報告
 - 2023 年度調達等合理化計画及び 2022 年度自己評価
 - 契約実績（2023 年度上半期）
 - 調達制度の各種検討を踏まえたご相談

2. 開催予定

開催時期	審議／報告事項
第 1 回 (2023 年 6 月 13 日)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2023 年度調達等合理化計画 ➢ 2022 年度契約監視委員会実績 ➢ 2023 年度契約監視委員会計画 ➢ 2 回連続一者応札・応募となった契約の点検
第 2 回 (2023 年 9 月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 競争性のない随意契約の点検
第 3 回 (2023 年 12 月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2023 年度上半期契約 ➢ 変更契約の点検 ➢ 参加意思確認公募による契約（研修委託契約を除く）の点検
第 4 回 (2024 年 3 月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コンサルタント等契約、研修委託契約（参加意思確認公募を含む）のうち一者応札・応募となった契約の点検 ➢ 2024 年度運営方針（案）

(2023年度第一回契約監視委員会での重点審議案件は9件(1~9)。その他の案件(10~24)は委員からの文書等による質問に対し、文書で回答)

資料4

2022年度一者応札・応募案件(国内22件,在外2件)												
主査	契約件名	種別	金額	締結日	契約相手方	前回契約年度及び件名	前回契約相手方	前回金額	過去の委員会での審議	過去の類似案件	選定理由・質問事項	
1	ガバナンス・平和構築部	2022-2024年度JICA-Net利活用促進支援業務	各種業務委託	189,129,600	2022/4/1	株式会社ICDSメディアアシスト	(2019)2019-2021年度JICA-Net利活用促進支援業務	株式会社ティックス	92,905,920	2021年度第一回(2回連続)	(2013)平成25-27年度JICA-Net利活用促進支援業務委託契約(65601000円、一般財団法人日本国際協力センター、1者)、(2016)2016-2018年度JICA-Net利活用促進支援業務(65601000円、株式会社ティックス、1者)	石村、遠山 (石村)前契約と比較して、契約金額の増加幅が大きい理由を知りたい。 (遠山)1. 2021年度第一回に審議したのは「2020年度JICA-Netマルチメディア教材の新規制作」(契約相手方も前回契約相手方とは異なります)でしたが、本件は、これと関連する別案件ということでしょうか。 2. 前回契約相手方と今回契約相手方とはネット検索の限りでは別会社のようにですが、前回契約相手方が今回応札しなかった理由がお分かりでしたら教えてください。また、一者応札となった要因を分析なさっていたら教えてください。 3. 前回、今回とも3年度に亘るという点では同じでありながら、契約金額が大きく異なる理由を教えてください。
2	地球環境部	気候変動対策の主流化促進支援業務(2022-2023年度)	各種業務委託	48,147,000	2022/7/1	共同企業体代表者パンフィックコンサルタンツ株式会社、構成員 株式会社アルメックVPI	(2021)気候変動対策の主流化促進支援業務(2021年度)	共同企業体代表者パンフィックコンサルタンツ株式会社、構成員 株式会社アルメックVPI	20,166,300		(2019)気候変動対策の主流化促進支援業務委託契約(4312000円、一般財団法人日本気象協会、2者)	伊藤、佐野 (伊藤)共同企業体での受託、前回からの増額が大きい。 (佐野)過去に2者での応札による受注者と、直近の2回で1者応札となり、その受注者と、それ以前に2者の応札があつての受注者と異なることから、事前の応募動向や関心表明の状況を確認したい。
3	民間連携事業部	2022-2024年度民間連携事業に関する支援業務	各種業務委託	271,822,100	2022/4/1	公益社団法人青年海外協力協会	(2019)2019-2021年度民間連携事業に関する支援業務	公益社団法人青年海外協力協会	159,027,000			伊藤 (伊藤)金額が大、過去の委員会の審議がない
4	国際緊急援助隊事務局	2022-2026年度 国際緊急援助隊派遣業務に係る事務局支援業務	各種業務委託	828,852,028	2022/7/1	公益社団法人青年海外協力協会	(2015)2016-2021年度の国際緊急援助隊派遣業務に係る事務局支援業務	公益社団法人青年海外協力協会	508,613,021			伊藤、石村、遠山 (伊藤)金額が大、前回金額からの増加幅が大 (石村)前契約と比較して、契約金額の増加幅が大きい理由を知りたい。 (遠山)1. 前回は6年度に亘る契約であるのに対し今回は5年度に亘る契約ですが、このように期間が異なる理由を教えてください。 2. 今回の方が期間が短いにもかかわらず、契約金額が大きく増額している理由を教えてください。
5	インフラ技術業務部	2022年度-2023年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務	各種業務委託	34,610,400	2022/7/26	パンフィックコンサルタンツ株式会社	(2017)2017-2019年度道路分野における有償資金協力案件技術審査業務	阪神高速道路株式会社	38,707,200			佐野 (佐野)2回連続一者応札ながら契約相手方は異なっていることから、事前の応募動向や関心表明の状況を確認したい。
6	評価部	2022-2024年度非定型(一体化・SATREPS)事後評価対象案件に係る内部評価支援業務	各種業務委託	82,099,600	2023/2/1	共同企業体代表者株式会社アイツア・アイ・コミュニケーション 構成員 OPMAC株式会社	(2018)案件別事後評価:内部評価支援業務委託契約(2018-2019年度)	OPMAC株式会社	268,920,000	2017年度第一回(2回連続)、2019年度第一回(2回連続)、2021年度第一回(2回連続)	(2014)2014年度及び2015年度案件別事後評価:内部評価支援業務(172599120円、OPMAC株式会社、1者)(2016)2016年度及び2017年度案件別事後評価:内部評価支援業務(215937360円、OPMAC株式会社、1者)	木下、佐野 (木下)金額が大きい専門的業務であること。 (佐野)一者応札の状態が長く続いているため、なお、前回契約(2か年)と今回契約(3か年)で金額が縮減している理由(業務の範囲が狭い等)も確認したい。
7	管理部、ドミニカ共和国事務所	2022年度移住債権管理手続き支援業務委託契約	各種業務委託	1,966,943	2022/4/1	個人	(2021)移住債権管理手続き支援業務委託契約の締結について	個人	1,639,116		(2019)移住債権管理手続き支援業務委託契約(1535513円、個人、1者)	木下 (木下)個人への委託であること
8	東京センター	2022年度 JICA 東京 塵芥収集運搬処理業務(単価契約)	各種業務委託	2,935,000	2022/4/1	株式会社田仲商店	(2021)2021年度JICA東京塵芥収集運搬処理業務(単価契約)	株式会社田仲商店	1,212,750		(2019)2019年度東京センター塵芥収集運搬業務に係る単価契約(2496939円、株式会社田仲商店、1者)2020年度東京センター塵芥収集運搬処理業務(2966810円、株式会社田仲商店、1者)	遠山、木下 (遠山)1. 業務内容に特殊性があるとは思われませんが、2019年度以降、同じ会社による一社応札が続いている要因を分析なさっていたら教えてください。 2. 前回の契約金額が今回のそれよりも低額なのは、前回はコロナの影響でWebによる業務が増えたことに伴い塵芥の量が減る見込みだったが、今回は元に戻るという見込みにより契約金額を設定したということでしょうか。 (木下)単純な業務と思われること
9	中国センター	開発教育支援事業(2022-2024年度)に係る業務委託契約	各種業務委託	36,454,799	2022/4/6	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	(2019)2019-2021年度開発教育支援事業に係る業務委託契約	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター	22,032,000	2016年度第三回(2回連続)	(2015)「2015年度開発教育支援事業」業務委託契約(7776000円、公益社団法人青年海外協力協会、1者)(2016)2016年度開発教育支援事業に係る業務委託契約(9288000円、公益社団法人青年海外協力協会、1者)(2018)2018年度開発教育支援事業業務委託契約(7257600円、特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター、1者)	石村 (石村)前契約と比較して、契約金額の増加幅が大きい理由を知りたい

	主管	契約件名	種別	金額	締結日	契約相手方	前回契約年度及び件名	前回契約相手方	前回金額	過去の委員会での審議	過去の類似案件	選定理由・質問事項
10	地球環境部	気候変動対策分野課題対応能力強化支援業務(2022-2023年度)	各種業務委託	29,537,986	2022/7/6	一般社団法人海外環境協力センター	(2021)環境管理・気候変動対策分野課題支援業務	一般社団法人海外環境協力センター	97,837,014		(2020)気候変動対策分野課題対応能力強化支援業務(19601296円、一般社団法人海外環境協力センター、3者)	
11	青年海外協力隊事務局	2022年度「世界の笑顔のために」プログラムに係る寄贈品の受付・検品・保管及び配送手配業務(単価契約)	各種業務委託	3,310,670	2022/11/16	日本通運株式会社	(2020)2020-2021年度「世界の笑顔のために」プログラムに係る寄贈品の受付・検品・輸送梱包及び輸送業務	株式会社OCS	26,606,760		(2017)2017年度「世界の笑顔のために」プログラムに係る物品受付・保管・検品作業場所及び作業関連備品の買付並びに寄贈品の輸送業務(単価契約)(14840000円、株式会社OCS、3者)(2019)2019年度「世界の笑顔のために」プログラムに係る寄贈品の受付・検品・輸送梱包及び輸送業務(6562628円、株式会社OCS、3者)	
12	国際緊急援助隊事務局	2022年度 国際緊急援助隊の派遣に関する緊急航空輸送等手配業務	各種業務委託	3,953,400	2022/4/1	株式会社国際サービス・エージェンシー	(2021)国際緊急援助隊派遣に係る緊急航空輸送等手配業務	株式会社国際サービス・エージェンシー	12,125,300	2022年度第一回(2回連続)	(2016)2017-2019年度国際緊急援助隊派遣に係る緊急輸送等手配業務(10682280円、株式会社国際サービス・エージェンシー、1者)、(2019)国際緊急援助隊派遣に係る緊急輸送等手配業務(11933900円、株式会社国際サービス・エージェンシー、1者)	
13	横浜センター	全世界(広域)ノ全世界2022-24年度JICAよこはまプラザ開発教育支援(市民参加)	各種業務委託	60,860,800	2022/4/1	公益社団法人青年海外協力協会	(2019)2019-2021年度JICAよこはまプラザ運営管理/開発教育支援委託業務	公益社団法人青年海外協力協会	40,367,800	2018年度第一回(2回連続)	(2015)2015-2017年度JICAよこはまプラザ運営管理/開発教育支援業務にかかる業務委託契約(87100000円、公益社団法人青年海外協力協会、1者)、(2018)2018年度JICAよこはまプラザ運営管理/開発教育支援業務(32394600円、公益社団法人青年海外協力協会、1者)	
14	横浜センター	2022-23年度 JICAプラザよこはま 広報業務	各種業務委託	9,900,000	2022/11/1	オフソサエティ株式会社	(2020)JICAよこはまプラザ常設展示リニューアル広報業務	オフソサエティ株式会社	14,852,000			
15	中部センター	2022年度-2024年度開発教育指導者向け研修委託業務	各種業務委託	37,620,000	2022/4/14	特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター	(2018)2019年度、2020年度及び2021年度開発教育指導者向け研修委託業務(複数年度契約)	特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター	34,634,520	2012年度第二回(2回連続)	(2014)2015-2017年度開発教育支援関連業務(研修)の実施に係る業務委託契約(複数年度契約)(41040000円、特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター、2者)、(2018)2018年度開発教育指導者向け研修委託業務(7705800円、特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター、2者)	
16	中部センター	「国際協力カレッジ2022」運営事務局委託業務	各種業務委託	993,070	2022/9/15	特定非営利活動法人名古屋エヌジーオーセンター	(2021)「国際協力カレッジ2021」運営事務局委託業務	特定非営利活動法人名古屋エヌジーオーセンター	987,920			
17	関西センター	全世界(広域)ノ全世界「2022年度～2024年度民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託業務	各種業務委託	68,086,941	2022/4/1	公益財団法人太平洋人材交流センター	(2019)2019-2021年度民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託契約	公益財団法人太平洋人材交流センター	66,974,735	2016年度第三回、2018年度第三回、2019年度第三回(2回連続)	(2015)2015年度中小企業海外展開支援事業に係るJICAコラボデスク運営支援業務に係る委託契約(6385970円、公益財団法人太平洋人材交流センター、1者)(2016)2016年度中小企業海外展開支援に係るJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託契約(10092463円、公益財団法人太平洋人材交流センター、1者)(2017)「2017年度JICA関西における民間連携事業」に係るJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託契約(14618458円、公益財団法人太平洋人材交流センター、1社)(2018)「2018年度民間連携促進のためのJICAコラボデスク運営支援業務」に係る委託契約(14686451円、公益財団法人太平洋人材交流センター、1者)	
18	関西センター	2022年度～2024年度 国際協力出前講座・訪問プログラム実施支援に係る業務委託契約	各種業務委託	52,780,711	2022/4/1	公益社団法人青年海外協力協会	(2019)2019-2021年度国際協力出前講座・施設訪問・研修員交流実施支援に係る業務委託契約(1年次)	公益社団法人青年海外協力協会	48,596,760	2012年度第四回(2回連続)、2014年度第一回(2回連続)、2017年度第一回(2回連続)		
19	中国センター	「2022年度 相互理解・交流促進事業」にかかる業務委託契約	各種業務委託	3,208,535	2022/4/1	公益財団法人ひろしま国際センター	(2021)「2021年度 相互理解・交流促進事業」にかかる業務委託契約	公益財団法人ひろしま国際センター	1,896,578			
20	沖縄センター	JICA沖縄図書資料室運営(2022年度～2024年度)	各種業務委託	49,538,967	2022/4/1	株式会社沖縄コングレ	(2019)2019年度-2021年度 JICA沖縄図書資料室運営委託業務	株式会社沖縄コングレ	37,283,371	2017年度第一回(2回連続)、2019年度第一回(2回連続)	(2013)2013-2015年度沖縄国際センター図書資料等整備業務契約(13917333円(1年次)12887184円(2年次)12822985円(3年次)、株式会社沖縄コングレ、1者)、(2016)2016-2018年度沖縄国際センター図書資料等整備業務契約(46671534円、株式会社沖縄コングレ、1者)	
21	沖縄センター	JICA沖縄ネットワーク通信・サーバー機器更新工事および機器買付契約	システム関連(開発・運用・保守)	79,200,000	2022/7/1	株式会社JECC	(2016)2016-2021年度沖縄国際センターネットワーク通信機器およびサーバー	株式会社JECC、三井情報株式会社	77,847,480			
22	沖縄センター	JICA沖縄ネットワーク保守運用管理業務委託契約(2022年度-2027年度)	システム関連(開発・運用・保守)	30,386,400	2022/9/1	株式会社プロスタッフ	(2016)2016-2021年度沖縄国際センターコンピュータネットワーク保守運用管理業務委託契約	株式会社プロスタッフ	27,216,000	2021年度第一回(2回連続)	(特命随契)(2016)2016年度沖縄国際センターコンピュータネットワーク保守運用管理業務(2118960円、株式会社プロスタッフ)、(2012)2012-2014年度沖縄国際センターコンピュータネットワーク保守運用管理業務(4062240円、株式会社プロスタッフ、2者)	
23	二本松青年海外協力隊訓練所	JICA二本松情報システム機器等管理運用支援業務	システム関連(開発・運用・保守)	6,105,000	2022/4/1	プリマックス株式会社	(2021)JICA二本松情報システム機器等管理運用支援業務	プリマックス株式会社	7,634,000			
24	モルディブ支所	Security Guard fee for JFY 2022	各種業務委託	1,378,889	2022/4/4	A.J.Enterprises	(2021)Security Guard fee for JFY 2021	AJ Enterprises Pvt Ltd	1,241,063		(2019)Security Guard for JFY 2019(1337807円、AJ Enterprises Pvt Ltd、2者)(2020)Security Guard for JFY 2020(1322194円、AJ Enterprises Pvt Ltd、2者)	

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022～2024 年度 JICA-Net 利活用促進支援業務
契約金額	189,129,600 円
契約期間	2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
契約相手方	株式会社 ICDS メディアアシスト
契約相手方概要	教育/研修向けの映像制作やその配信の相談を通じて事業支援を行う企業として 2021 年 11 月に設立。(先行契約の受託者である株式会社ティックスから独立して設立された会社)
契約方式	企画競争(プロポーザル方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構の契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと。 ・令和01・02・03年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。(等級は問わない) ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
業務内容	JICA-Net コンテンツに関するライブラリデスク業務、利活用促進支援業務、WEB プラットフォーム(YouTube、JICA 公式ホームページ、JICA-VAN 等)上での情報発信・情報管理業務、教材制作業務を行う。
契約手続き日程	意見招請 2021 年 12 月 17 日 公示 2022 年 2 月 4 日 質問回答 2022 年 2 月 18 日 技術提案書提出締切 2022 年 3 月 8 日 契約交渉順位通知日 2022 年 3 月 14 日 契約締結 2022 年 4 月 1 日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、先行契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	○	以下業務について変更、追加を行った。 1. コンテンツを公開する WEB プラットフォームを、従来の JICA-Net 専用サイトから、一般的に活用されている YouTube や汎用システムに変更。 2. 教材(動画)制作業務を追加。
事前の応募勧奨	○	メールまたは WEB サイトの窓口を通じて、12 社を対象に応募勧奨を実施した。
事前説明会の開催	○	ICDS メディアアシストとテンプスタッフ(株)が参加。

十分な公告期間の確保	○
------------	---

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	テンプスタッフ（株）
ヒアリング内容	事前説明会に参加したテンプスタッフからは業務内容が特殊であると判断されたことにより応募しなかったとの回答があったが、詳細な説明は得られなかった。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	<p>本業務は、「契約概要」に示すとおり一般的なオンライン教材のライブラリ業務、利活用促進業務、情報発信業務、動画制作支援業務であるが、以下の点で「業務内容の特殊性」があると受け取られた可能性がある。</p> <p>① 契約名にもある「JICA-Net」の専用サイトは本契約から使用しないこととしたが、20年前に導入された本サイトには非常に多くのコンテンツ(約400本)が更新・削除されずに蓄積されている。これらの管理、移行及び利活用促進を遂行するにあたっては、旧コンテンツの内容把握が求められる。</p> <p>② 「JICA-Net」からの移行を予定している Web プラットフォーム(JICA-VANを含む)の活用にかかる説明が十分でなかった。</p> <p>③ JICA ネットワーク内での業務を前提としており、PCソフトのインストールやブラウザで利用可能なソフトについても ACCESS 制限がある等、PC 環境の利用制限があった。</p>
契約条件の特殊性	
その他	

その他(事前質問への回答補足)

先行契約額からの増額内訳	<p>先行契約 118,536 千円から増額 70,593 千円の主な内訳は以下の通り。</p> <p>(1) 人件費単価と業務量増による人月の増(57,687 千円増)</p> <p>(2) 教材(動画)制作業務の追加(9,900 千円増)</p> <p>(3) 直接経費の増(PC リース料の増)(約 3,000 千円増)</p>
--------------	---

事後点検の結果、講ずることとした措置

<p>① 契約件名を「動画制作・管理支援ユニット」とするなど一般的な名称とする。</p> <p>② 業務内容(Web プラットフォーム(JICA-VAN を含む)の活用について十分に理解できるような記載とする。</p> <p>③ クラウドストレージを用いたデータ管理を前提にすることで大容量データの管理を容易にし、保有するデータの再利用や動画編集をより円滑に実施できるようにする。</p>
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	気候変動対策の主流化促進支援業務（2022-2023年度）
契約金額	48,147,000円
契約期間	2022年7月1日～2024年3月29日
契約相手方	共同企業体代表者 パシフィックコンサルタンツ株式会社、構成員 株式会社アルメックVPI
契約相手方概要	・パシフィックコンサルタンツ株式会社:総合建設コンサルタント会社 ・株式会社アルメックVPI:都市開発、交通計画に強みを持つ開発コンサルティング企業
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・令和01・02・03年度もしくは令和04・05・06年度 全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策支援ツール（JICA Climate FIT）を用いた案件毎の検討結果のレビュー及び JICA Climate FIT の改訂 ・GHG 総排出量の算定及公開手法ガイドラインの検討及びそれに基づく GHG 総排出量推計結果のレビュー ・機構内外向け勉強会の開催 等
契約手続き日程	公告：2022年5月16日 質問回答：2022年5月27日 技術提案書提出締切：2022年6月9日 入札会：2022年6月23日 契約締結：2022年7月1日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し（特に、前回契約と比べ、契約金額（総額、年度毎の金額）が大きく変わった場合は、その理由を明記。）	○	1. 複数応募に向けて、工夫された事項：全体の契約数を削減するとの方向性に配慮した上で、類似性の高い温室効果ガス関連の業務を同一の契約となるようにした。 2. 前回契約と比べ、追加（削減）した業務内容：

		GHG 総排出量の算定及公開手法ガイドラインの検討及びそれに基づく GHG 総排出量推計結果のレビューを追加。 3. 年度ごとの契約金額については、上記2の業務が追加されたこともあり、増えている。
事前の応募勧奨	○	温室効果ガス排出削減量の試算結果の確認、気候リスクについての分析など、高度な知見を必要としているため対応可能な者が限定されている分野であるため、関心を有している、技術を有しているものには公示について案内を実施した。
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） ・ 日本 ERM 社 ・ 日本工営株式会社 ・ 一般社団法人海外環境協力センター（OECC）
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ IGES：コンサルティング業務を実施するものの、研究機関としての機能を主としており、本公告の一部業務は対応可能であるが、全業務に対応することが人員体制等から困難。 ・ 日本 ERM：一般契約の単価と本事業の内容を勘案すると同社の収益水準に見合わないとの判断があり、応札を見送った。 ・ 日本工営：専門性をもつ人員配置、社内体制の構築が困難。 ・ OECC：該当する分野すべてに専門性を有する人材を確保することが困難。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	温室効果ガス排出削減量の試算結果の確認、気候リスクについての分析に加えて、温室効果ガス排出量の試算への助言など、高度な知見を必要としているため対応可能な者が限定される。
契約条件の特殊性	なし
その他	同時期に、「気候変動対策分野課題対応能力強化支援業務（2022-2023年度）」の公示を行ったため、気候変動分野に対応可能な者の応札が分散した可能性が考えられる。

事後点検の結果、講ずることとした措置

- ① 今後の類似契約に当たって、より多くの者への応募勧奨を実施する。
- ② 気候変動関連の契約の公示/公告時期を可能な限り分散させると共に、可能な限り早い時期に業務内容及び契約条件について意見招請を実施することで、人員配置の想定を立てやすくする。
- ③ 意見招請の結果を踏まえ、市場の実態に見合った単価設定を行うことで、多くの企業の参加を促す。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022-2024 年度民間連携事業に関する支援業務
契約金額	271,822,100 円（税込）
契約期間	2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
契約相手方	公益社団法人青年海外協力協会
契約相手方概要	青年海外協力隊の OB・OG が組織の中核となり、各地・各種の OB・OG 会への情報提供・情報交流、国際交流・国際協力の支援、ボランティア事業の側面支援、開発教育・国際理解教育の促進等を実施。
契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和 01・02・03 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ● 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ● 法人としての財務状況に特に問題がないと判断されること。 ● 秘密情報保全の適切な体制が構築されている法人であると判断されること。また、主要な本業務の業務従事者について、秘密情報を取扱うにふさわしいものであると判断されること。
業務内容	<p>民間連携事業を実施するうえで必要な以下の国内支援業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議・セミナー・研修開催支援業務 ・ 案件形成支援業務 ・ 公示・審査手続支援業務 ・ 案件監理支援業務 ・ 海外投融資事業に関連する支援業務 ・ 広報支援業務 ・ 情報整備支援業務
契約手続き日程	<p>公告： 2021/12/17</p> <p>質問回答： 2022/1/17</p> <p>技術提案書提出締切： 2022/2/24</p> <p>入札会： 2022/3/10</p> <p>契約締結： 2022/4/1</p>

2 回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
------	----	----------

仕様書の見直し（特に、前回契約と比べ、契約金額（総額、年度毎の金額）が大きく変わった場合は、その理由を明記。）	○	・仕様書がより分かりやすくなるよう、業務内容にかかる記載を見直し（海外投融資事業の管理業務補助を両グループ共通の案件監理業務として統合）。
事前の応募勧奨	○	応札可能性のありそうな複数社に対して、応募勧奨を実施。
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	前回公示から技術提案書提出までの期間を約2倍に延ばし、十分な公告期間を確保した。
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	1. 株式会社パソナ 2. 株式会社クリーク・アンド・リバー社
ヒアリング内容	1. パソナ：他案件との兼合いによる運営リソースの確保困難と、先行契約の既存事業者との競合を踏まえ、調達参加を見送った。 2. クリーク・アンド・リバー：同社の強みを生かした付加価値をつけにくい業務内容であったため、調達参加を見送った。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・2グループで構成される当部において各事業案件を円滑に進めるべく、9名体制の要員配置を求めていたため、受託可能な企業が少なかった。
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

事後点検の結果、講ずることとした措置

<ul style="list-style-type: none"> ・事前の応募勧奨先をより拡げて行う、 ・事前説明会を行い、事前に十分な情報提供を行うとともに、懸念点があれば丁寧に説明を行い、先行者が過度に優位と見られないようにする。 ・仕様書の見直し（要員体制の見直しを含む精査）。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022-2026年度 国際緊急援助隊派遣業務に係る事務局支援業務
契約金額	828,852,028円
契約期間	2022年7月1日～2027年3月31日
契約相手方	公益社団法人 青年海外協力協会
契約相手方概要	開発途上国における国際協力事業、国際交流・国際理解の促進、普及・啓発に関する事業、国内外の関係機関との協力や連携事業等を実施。
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・令和01・02・03年度もしくは令和04・05・06年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。(等級は問わない) ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時の JDR 各チームに係る各種訓練・研修・委員会等の開催支援、隊員登録作業、派遣用資機材補充・調達支援および管理等。 ・緊急時の国際緊急援助隊派遣に必要となる各種支援業務(現地への派遣も含む)。
契約手続き日程	意見招請： 2022年1月5日 公告： 2022年5月16日 質問回答： 2022年5月26日 技術提案書提出締切：2022年6月2日 入札会： 2022年6月14日 契約締結： 2022年7月1日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	○	1. 複数応募に向けて、工夫された事項 <ul style="list-style-type: none"> ・支援業務は「救助チーム」と「医療チーム・感染症対策チーム支援」に大きく分けられるため、これに沿った業務実施体制を組み管理できるよう、2名の副総括を配置できる仕様とした。 ・積算フォームの提供 ・単価の見直し(物価上昇等を反映) 2. 前回契約と比べ、追加した業務内容

		<p>前回契約（2016-2021）と比べ、訓練・研修の高度化、大規模化に加え、業務項目や回数も増となった。特に、2018年に医療チームがWHO国際認証のType2を取得したことや、2020年に救助チームの国際認証のチェックリストが改定されたことに伴う変化が大きな要因となっている。</p> <p><以下年間ベースでの比較></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練・研修項目数：14→22 ・委員会・勉強会数：8→10 ・人月：73.54→118.84 ・契約額：人件費＋直接経費＝合計(単位：千円、税込) <p>2016-2021：48,600＋36,169＝84,769</p> <p>2022-2026：92,963＋79,011＝171,974</p>
事前の応募勧奨	○	関心を持ちうる5者に対して応募勧奨を実施した。
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・意見招請を実施して業務内容に対する意見を募集し、仕様に反映させた。 ・新規参入者でも容易に入札書類を作成できるよう、仕様書の詳細化、各業務の業務量目処の提示、直接経費の定額化、積算フォームの提供等を実施。

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	国際協力センター（JICE）、パーソルテンプスタッフ、パソナ
ヒアリング内容	<p>【JICE】以前本業務を受託して業務ノウハウがあり、今回も応募を検討したが、以下の理由により、結果的に応募せず。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費部分からの利益率が他業務に比べて低い ・人の配置：マネジメントの業務の幅が広く管理にかかる責任範囲、必要な知識量が多く、有能な管理者を確保するためには、相応の報酬を用意する必要があるが、過去の契約・入札金額から想定される額では、適切な人材を確保すること・報酬を用意することが難しい。 <p>【パーソルテンプスタッフ】過去に経験したことのない業務であり、以下の諸点を検討した結果、応募しないという判断に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員の手配：一部の業務について、相応しい要員を常時抱えているわけではなく、登録されている人材とのマッチングが難しかった

	<p>た。そのため、一から配置を検討する必要があったが、これにかか る手間をかけることができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬：本業務に対し報酬が見合わない。 ・業務対応への不安：慣れない業務もあり、対応できないと判断。 <p>【パソナ】リソースが不足しており、応募できなかった。</p>
--	---

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・国際緊急援助隊の派遣は国の業務であり、日本で唯一の事業であり、これを支援する本契約は全国を見渡しても類例を見ない。 ・本契約では、国際緊急援助隊の登録隊員の管理、当該登録隊員に対する各種訓練・研修の準備や運営、国際緊急援助隊の派遣に必要な資機材補充や調達支援及びその管理などを主たる業務とするが、緊急時に備え 24 時間 365 日の待機体制を組み、国際緊急援助隊派遣に際しては国内での業務支援のみならず現場での支援を行うなど、業務従事者の迅速な対応力に加えて（トルコ地震では、国際緊急援助隊救助チーム派遣要請取付から数時間で羽田から出発）、業務実施への高いコミットメント（責任感）が求められる。
契約条件の特殊性	なし
その他	

事後点検の結果、講ずることとした措置

<ol style="list-style-type: none"> ① 次回契約に際して、本契約に関心を持つ企業が要員確保を進めやすいよう、早い段階から意見招請を行い、関心を喚起するとともに、質疑応答などを通じて関心企業の準備を促進する。 ② 下見積を徴収するとともに物価上昇等を加味し、魅力ある単価設定とする。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022年度-2023年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務
契約金額	34,610,400円
契約期間	2022年7月26日～2023年6月30日
契約相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社
契約相手方概要	東京都千代田区に本社を置く総合建設コンサルタント。道路、鉄道、河川、港湾、空港など国土を形成するさまざまなインフラに関わる企画から設計、施工管理、維持・管理、事業運営まで手がけている。
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 全省庁統一資格を有すること。 ● 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 有償技術審査を実施する担当者の技術支援 ● 協力準備調査の各段階における調査報告書の照査 ● その他有償技術審査等に係る情報の収集・整理、資料作成等
契約手続き日程	公告：2022年6月3日 質問回答：2022年6月16日 技術提案書提出締切：2022年6月30日 入札会：2022年7月14日 契約締結：2022年7月26日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	1. 前回契約では海外渡航を前提とした業務内容としていたが、今回は次の理由により海外渡航を前提としていない業務内容とした。 本業務はコロナ禍における業務であり、応札が想定される企業・組織によって渡航条件が異なることが想定されたため、国内業務を主として、海外渡航を必ずしも必要としない業務内容とすることにより、海外渡

		航可否により応札者が限定されることがないようにした。
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）	×	

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	阪神高速道路株式会社技術部国際室
ヒアリング内容	<p>応募しなかった理由について、以下の回答があった。</p> <p>「当時の手持ち業務量が当方のマンパワーのアップーに来ておりましたので、応募させていただくことはできなかつた。そのような経緯ですので、当方事情ですがタイミングによっては応札させていただけたのではと考えております。」</p>

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	<p>本件では道路分野における高い技術的知見や豊富な経験がなければ、業務を遂行することが難しい一方、円借款事業に係る協力準備調査に対する照査が含まれるため同調査を受注し、従事している者、あるいは今後応札を検討している者は利益相反の観点から応札することが困難であり、応札適格企業が限られる。</p>
契約条件の特殊性	
その他	

事後点検の結果、講ずることとした措置

①	プレ公示を行うことで事前の周知を行い、応募勧奨を広く精力的に行う。
②	受注実績がある複数の者を含め、実施可能な者に対して応募勧奨を行う。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022-2024 年度非定型(一体化・SATREPS)事後評価対象案件に係る 内部評価支援業務
契約金額	82,099,600 円
契約期間	2023 年 2 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
契約相手方	共同企業体代表者株式会社 アイツーアイ・コミュニケーション(構成員: OPMAC 株式会社)
契約相手方概要	(代表者)株式会社 アイツーアイ・コミュニケーション IT 関 連コンサルティングを主な業務として 2006 年に設立され、 2018 年 1 月には国際協力部を新設して 途上国開発コンサルティング業務を開始。 (構成員)OPMAC 株式会社 1998 年に評価業務を開始して以降、延べ 100 カ国以上、累計 200 案件(事業)以上を対象とする各種評価業務に従事。
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	令和04・05・06年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有す ること(等級は問わない)。
業務内容	1. 内部評価の説明資料及び評価方針(案)の作成、JICA 内の関係部 からのコメントへの対応支援 2. 事前・事後比較表(案)の内容確認と最終化支援 3. 評価結果票(案)の作成と関係部・実施機関からのコメントへの対応 支援 4. 評価結果票(案)の翻訳 5. 在外事務所等への出張による内部評価者支援 6. 内部評価に関する研修の実施支援、演習型研修の実施 7. マニュアル等の改訂支援及び内部評価の改善に向けた検討支援 等
契約手続き日程	意見招請: 2022 年 8 月 1 日～2022 年 8 月 8 日 公告: 2022 年 11 月 22 日 質問回答: 2022 年 12 月 12 日 技術提案書提出締切:2022 年 12 月 22 日 入札会: 2023 年 1 月 19 日 契約締結: 2023 年 2 月 1 日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し（特に、前回契約と比べ、契約金額（総額、年度毎の金額）が大きく変わった場合は、その理由を明記。）	○	<p>1. 複数応募に向けて、工夫された事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • 意見招請の結果、小規模事業者からの参入意思が示されたため、契約を2本（本案件及び「2022-2024 年度定型事後評価対象案件に係る内部評価支援業務」）に分割し、業務の規模を小さくすることで、入札しやすいよう工夫。 分割に当たっては難易度の高い案件を本案件に切り出すことにより、案件数の多い定型案件の年度ごとの完了率の向上を企図。 • これまで2年だった契約を3年とし、長期的な業務目途をつけやすいよう配慮。 • 契約を2本に分けたが、2本の総額としては契約期間の増加（約1.5倍）、内部評価対象案件の増加（約1.5倍）、評価基準の変更による確認業務量の増加（約1.5倍）等を加味した結果であり、前回の1本の契約よりも契約金額の総額は大幅に増加したが、契約期間及び業務量増加に対して妥当な増加であった。 • 意見招請の際、見積取得サービスを活用し、仕様書へのコメントを求め、それを仕様書に反映。また、参考見積を複数取得して市場価格を把握し、積算の際の参考とした。 <p>2. 前回契約と比べ、追加（削減）した業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 難易度の高い案件について、業務遂行が容易になるよう、事務所が実施する評価調査に受注者も同席できるよう明記。 • DAC 評価 5 項目を用いていた 2020 年度のものから、DAC 評価 6 基準化に伴い作業が増加・複雑化していることを鑑み、業務量・積算単価を増加・増額。
事前の応募勧奨	○	見積取得サービスを利用し、約 40 社に対してメール及び電話で応募勧奨を実施。また関心のありそうな会社への個別の応募勧奨も実施。
事前説明会の開催	○	これまで実施していなかった事前説明会を開催。
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	<p>見積取得サービスでこえをかけた 40 社のうち応募しなかった理由を示した 10 社を回答類型ごとに分類。</p> <p>A(日本レコードマネジメント株式会社、プラップコンサルティング株式会社)</p> <p>B(株式会社国際開発コンサルタンツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、監査法人トーマツ、一般財団法人 日本国際協力センター (JICE))</p> <p>C(株式会社アイコンズ、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社、アイ・シー・ネット株式会社、アビームコンサルティング株式会社)</p>
ヒアリング内容	<p>A: 本件のような、完了済み案件の取り纏めのような業務を過去経験していない。</p> <p>B: 地球規模課題対応国際科学技術協力案件における現地調査支援など、高度な知見が必要になるため、対応不可。</p> <p>C: 他至急案件とスケジュールが重なっており、対応できない。</p>

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	<p>評価に精通した企業／人材の母集団自体が大きくなり、アドバイザー業務を実施できる一定の事後評価従事経験を有した人材が少ない。</p>

事後点検の結果、講ずることとした措置

<p>過去に応札経験のある社への応募勧奨を働きかけることに加え、事後評価(外部評価)の受注件数上位の社や新規参入の社に応募勧奨することとしたい。</p>
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	移住債権管理手続き支援業務
契約金額	1,966,943 円
契約期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
契約相手方	個人
契約相手方概要	ドミニカ共和国に拠点を置く個人コンサルタント
契約方式	企画競争
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> • 学士号を得ていること • 基本的なパソコン操作に習熟していること • 日本語能力を有すること • 3 年以上の業務経験を有すること
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> • 移住債権に関する各種情報の入力・確認 • 移住債権関連情報（紙・データ）の整理 • 上記業務に附帯する作業
契約手続き日程	2022 年 3 月 10 日(木)新聞公告掲載 3 月 14 日(月)関心表明締切 3 月 15 日(火)業務指示書、履歴書、小論文、見積書書式交付 3 月 21 日(月)履歴書及び見積書提出締切 3 月 23 日(水)第 1 次選考(書類選考) 3 月 24 日(木)第 2 次選考(面接) 3 月 25 日(金)契約交渉順位決定 3 月 29 日(火)契約交渉 4 月 01 日(金)契約締結

2 回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	×	
その他（あれば具体的に記載）	○	ドミニカ共和国事務所で応募勧奨に向け、候補となり得る日本語能力のある人材について、事務所内で聞き取りを行ったが、候補となり得そうな人

		材は企業等に就職しており、適当な人材は見つからなかった。
--	--	------------------------------

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	該当なし
ヒアリング内容	該当なし

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本業務は、ドミニカ共和国に送出した移住者向け融資の債権管理に関する支援業務で、資料や書類を日本語で作成・準備するものであり、業務遂行には日本語能力が必要である。
契約条件の特殊性	なし
その他	ドミニカ共和国では一定の日本語能力を有する人材は限定的であり、ドミニカ共和国には日系企業が殆どなく、日本語の資料作成などの業務が出来る業者は見当たらない。 新聞公告により広く募集したものの、結果として一者応札になった。

事後点検の結果、講ずることとした措置

<ul style="list-style-type: none"> ① 応募者となり得る日本語能力を有する人材を調査し、応募勧奨をする。 ② 本業務の内容をより理解しやすいよう事前説明会を開催する。 ③ より幅広い候補者の目に留まるよう公告期間をより長く設定する。
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022年度 JICA 東京 塵芥収集運搬処理業務（単価契約）								
契約金額	2,935,000 円								
契約期間	2022年4月1日～2023年3月31日								
契約相手方	株式会社田仲商店								
契約相手方概要	設立は1964年4月。所在地は東京都足立区梅田四丁目29-5。資本金は1000万円。従業員数は18名。東京都から「産廃プロフェッショナル」の認定を得ている。								
契約方式	一般競争入札（最低価格落札方式）								
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和01・02・03年度全省庁統一資格を有すること。 ・ 産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること。 ・ 東京都から「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認定を得ていること。 ・ 裾切り基準（65点満点）の60%以上（39点）以上の評価ポイントであること。 								
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物の収集・運搬等に関する業務 ・ リサイクル業務 ・ 産業廃棄物の収集・運搬・処分にかかる業務 								
契約手続き日程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">公告</td> <td>2022年2月25日</td> </tr> <tr> <td>質問回答</td> <td>2022年3月3日</td> </tr> <tr> <td>入札会</td> <td>2022年3月17日</td> </tr> <tr> <td>契約締結</td> <td>2022年4月1日</td> </tr> </table>	公告	2022年2月25日	質問回答	2022年3月3日	入札会	2022年3月17日	契約締結	2022年4月1日
公告	2022年2月25日								
質問回答	2022年3月3日								
入札会	2022年3月17日								
契約締結	2022年4月1日								

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	センター全体の業務量がコロナ禍前の水準に戻ることを想定し、予定数量を変更した為、前回契約に比べ、契約金額が増加した。
事前の応募勧奨	○	「産廃エキスパート」「産廃プロフェッショナル」に係る認定事業者一覧を参考にして、事前の応募勧奨を行った。

事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	株式会社要興業
ヒアリング内容	株式会社要興業：当センター周辺に収集運搬ルートがなく対応できないということで応募しなかった。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし。
契約条件の特殊性	「産業廃棄物の処理に係る契約」について環境配慮契約法により、裾切り方式（環境への負担の低減に関する取組の状況等を競争参加資格として定める方式）が規定され、参加要件としている。
その他	産業廃棄物処理業者は人手不足であり、従来の収集運搬ルートから外れた新規契約開拓には消極的と考える。

事後点検の結果、講ずることとした措置

<ul style="list-style-type: none"> ① 意見招請、事前説明会の実施 ② 競争参加資格要件の緩和（「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認定を得ていることを必須としているが、望ましいに変更） ③ 仕様書の見直し（収集頻度について検討） ④ 近隣施設（製品評価技術基盤機構、消防学校）へのヒアリング（現行業者、契約手続きについて）

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	開発教育支援事業(2022～2024年度)に係る業務委託契約										
契約金額	36,454,799円										
契約期間	2022年4月6日～2025年3月31日										
契約相手方	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター										
契約相手方概要	民間の非営利組織の自立・成長を目指し、団体の運営又は活動及び連携に関し、助言、援助、ネットワークの支援、企業・政府・地方公共団体・教育研究機関等とNPOのパートナーシップの確立、他セクター間の連携確立を図ることを目的として設立された中間支援組織。										
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)										
競争参加資格要件	・令和01・02・03年度全省庁統一資格を有すること。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。										
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際協力出前講座の講師データベースの作成・更新、受付対応、講師選定、実施後のアンケート取付 ● JICA 中国施設訪問対応業務 ● JICA 中国館内展示業務 ● 高校生国際協力体験プログラム運営業務 										
契約手続き日程	<table> <tr> <td>公告</td> <td>2022年2月18日</td> </tr> <tr> <td>質問回答期限</td> <td>2022年2月28日(質問なし)</td> </tr> <tr> <td>技術提案書提出締切</td> <td>2022年3月15日</td> </tr> <tr> <td>入札会</td> <td>2022年3月29日</td> </tr> <tr> <td>契約締結</td> <td>2022年4月6日</td> </tr> </table>	公告	2022年2月18日	質問回答期限	2022年2月28日(質問なし)	技術提案書提出締切	2022年3月15日	入札会	2022年3月29日	契約締結	2022年4月6日
公告	2022年2月18日										
質問回答期限	2022年2月28日(質問なし)										
技術提案書提出締切	2022年3月15日										
入札会	2022年3月29日										
契約締結	2022年4月6日										

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)		<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回契約と比べ、年間170件程度実施する出前講座の受付、講師選定等の業務を追加したため、契約金額が約1400万円増加。出前講座の受付・講師選定は、ある程度パターン化された業務内容であり、それが大きな規模で追加されることで、応札意欲を喚起できると考えた。 2. 他方で、前契約にあった、①開発教育事業紹介資料作成業務(年度ごとに作成)、②イベント補助業務(「JICA中国にて企画・運営するイベ

		ントの運営補助業務（年間2件程度を想定）を行う」を削除した。これらは、小粒だが手間がかかる業務であり、応札者にとって煩雑であり、応札意欲を削ぐ可能性があると考え、削除した。
事前の応募勧奨	○	6社（東広島市教育文化振興事業団、ひろしま国際センター、ひろしまNPOセンター、ひろしまジン大学、JOCA×3、広島YMCA）に対して、公示10日前及び公示開始直後に応募勧奨をメールないし電話で行った。
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	1. 東広島市教育文化振興事業団 2. 公益財団法人ひろしま国際センター
ヒアリング内容	1. 立地する自治体からの受託しかしない。 2. 複数年度の長期契約であれば新規の人員を雇用する意欲が湧く。加えて、業務に対応可能な、開発途上国経験を持つ人材の確保が課題であり、それができれば応札の可能性は否定しない。事業を細分化しても応札意欲は喚起されない。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	中国地方で開発教育、国際理解教育に関するイベントを実施する団体は幾つか存在するが、多くは市民団体で、その構成員はいずれも本業が別にあり、ボランティアベースで関与している。大都市圏に比べ専従の人材の確保に苦慮しており、いずれも事業の受託を可能とする体制が脆弱である。以前は開発教育を受託していた団体が地方創生に関する業務に軸をシフトするなど、中国地方において開発教育の受託が可能な団体は限定的。

事後点検の結果、講ずることとした措置

現在の複数年度契約を維持し、既存の人員体制に余裕がない団体でも、事前説明会、プレス公示などの取り組みを早期に行うことで、開発途上国経験のある方を含め人員を新規に確保・配置する準備期間を確保し、応札可能性を高める努力を行う。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	気候変動対策分野課題対応能力強化支援業務(2022-2023年度)
契約金額	29,537,986円
契約期間	2022年7月6日～2024年2月9日
契約相手方	一般社団法人海外環境協力センター
契約相手方概要	海外の環境保全に関する協力、調査研究、広報活動等を通じ、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献することを目的とする法人
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・令和01・02・03年度もしくは令和04・05・06年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。(等級は問わない) ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
業務内容	<p>気候変動対策分野の課題対応能力強化を目的とする。</p> <p>(1) 広報・イベント業務への支援及び情報発信</p> <p>(2) 各分野における適応策裨益人口算定事例集取り纏め及びガイドライン改定業務</p> <p>(3) 気候変動に関連する特定課題調査の実施</p> <p>(4) Web Based Training 教材更新及び動画制作業務</p>
契約手続き日程	<p>公告： 2022年5月23日</p> <p>質問回答： 2022年6月01日</p> <p>技術提案書提出締切： 2022年6月14日</p> <p>入札会： 2022年6月23日</p> <p>契約締結： 2022年7月6日</p>

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	○	前回契約と比べ、気候変動に関連する複数の業務を一本の契約に含めて、契約金額の増加を行うことで応札可能な者を増やすことを試みた。また、業務の類似性を勘案し、国土交通省の設計業務等

		標準積算基準を用いて、コンサルタント等と同等の水準での積算とした。
事前の応募勧奨	○	気候変動分野の調査（コベネフィット型気候変動対策、適応策の指標等）など、高度な知見を必要としているため対応可能な者が限定されている分野であるため、関心を有している、技術を有しているものには公告の案内を実施した。
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	通常の公告期間を確保した。
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	<p>応募勧奨を行ったものの応札しなかった以下3者にヒアリングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） ・日本ERM社 ・日本工営株式会社
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> ・IGES：コンサルティング業務を実施するものの、研究機関としての機能を主としており、本公告の一部業務は対応可能であるが、全業務に対応することが人員体制等から難しい。 ・日本ERM一般契約の単価と本事業の内容を勘案すると同社の収益水準に見合わないため、応札を見送った。 ・日本工営：専門性をもつ人員配置、社内体制の構築が困難。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	気候変動に特化した業務であり、同分野を専門にしたコンサルタント企業でJICA事業での実績を有する者が少ない。また、国内での政府、民間での気候変動関連の業務が増加しているため、潜在的な応札者の参加確保が難しくなっている。
契約条件の特殊性	特殊な条件は定めていない。
その他	同時期に、「気候変動対策の主流化促進支援業務（2022-2023年度）」の公示を行ったため、気候変動分野に対応可能な者の応札が分散した可能性が考えられる。

事後点検の結果、講ずることとした措置

① 事前の応募勧奨を幅広い企業に行うとともに、可能な限り早い時期に業務内容及び契
--

約条件について意見招請を実施、また気候変動関連の契約の公示/公告時期を可能な限り分散させることで、関心を持たれやすくするとともに、人員配置の想定を立てやすくする。

- ② 契約内容の精査を行い、要員確保を容易にするため、再委託を認めていることを、応募勧奨の際に強調して周知する。要すれば契約の分割を検討する。
- ③ 意見招請の結果を踏まえ、市場の実態に見合った単価設定を行うことで、多くの企業の参加を促す。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022年度「世界の笑顔のために」プログラムに係る寄贈品の受付・検品・保管及び配送手配業務(単価契約)
契約金額	「契約単価表」のとおり
契約期間	2022年11月16日～2023年1月31日
契約相手方	日本通運株式会社
契約相手方概要	国内業界最大手の総合物流事業者。各種輸送手段での輸送を実施し、国内外を問わず対応。また、倉庫面積でも国内最大の面積を有する。
契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・令和04・05・06年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.寄贈品の受付・検品作業 2.寄贈品の国内配送手配
契約手続き日程	公告： 2022年10月14日 入札会： 2022年11月8日 契約締結：2022年11月16日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	○	1.前回契約は物品の「受付・検品・輸送梱包・輸送」が業務内容で海外までの輸送を含むものであったが、2022年度の海外までの輸送業務については、調達・派遣業務部の実施する海外輸送契約「2022年度海外向け技術協力機材の航空輸送業務にかかる業務委託契約(単価契約)」を活用することとし、本契約では、物品の「受付・検品・国内配送手配」のみとした。これにより海外輸送業務を削減することで、国内の倉庫業者も応札できるように工夫した。

		2.物価高騰を受け、前回契約の複数年度契約から、物価高騰の影響が限定されかつ金額設定をしやすい単年度の単価契約に変更した。 ※本契約は海外輸送業務を含まないことから、前回契約と比べて大幅な減額となった。
事前の応募勧奨	○	下見積での協力依頼を6者に行い、そのうち下見積の提出があった4者に応募を勧奨した。
事前説明会の開催	×	業務の範囲を絞ったことから、業務内容の特殊性、契約条件の特殊性がなくなり、事前説明会は不要と判断した。
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	名鉄ゴールデン航空株式会社、伊藤忠ロジスティクス株式会社、三菱倉庫株式会社、商船三井ロジスティクス株式会社、株式会社住友倉庫、株式会社 OCS
ヒアリング内容	名鉄ゴールデン航空株式会社：入札参加希望の打診はあったものの、保管スペースの確保ができなくなったため途中辞退となった。 伊藤忠ロジスティクス株式会社：入札の参加予定であったが、電子システムの導入が日程までに間に合わずに見送りとなった。 三菱倉庫株式会社：都内倉庫を想定していたが準備が間に合わず見送りとなった。 商船三井ロジスティクス株式会社：輸送業務が含まれないため見送りとなった。 株式会社住友倉庫：下見積の依頼をしたが業務内容に関心がなく協力は得られなかった。 株式会社 OCS：輸出業務委託先であり、他者と条件が異なる（国内輸送業務が不要となる）ことで公平性が保てないため応札を控えるとの回答があった。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

事後点検の結果、講ずることとした措置

海外輸送については、2023年度は調達・派遣業務部の実施する海外輸送業務「2023年度海外向け技術協力機材の航空輸送業務にかかる業務委託契約（単価契約）」を活用し、物品の使用可否を判断する検品作業は当課で直接実施することとした。

また、検品を海外輸送業務で使用する倉庫で行うことで、寄贈品の国内配送も不要となる。

今年度の検品にかかる業務負担を踏まえて、必要に応じて次年度以降の対応は検討するものの、現時点では、調達・派遣業務部にて海外輸送業務委託契約が行われる間は、本プログラムの海外輸送については当該契約を活用し、検品については外部委託とはせずに当課で対応する予定。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022年度 国際緊急援助隊の派遣に関する緊急航空輸送等手配業務
契約金額	固定費(通年) 3,953,400 円
契約期間	2022年4月1日～2023年3月31日
契約相手方	株式会社国際サービス・エージェンシー
契約相手方概要	総合旅行・損害保険代理店として世界各国への渡航、海外からの人員の渡航手配、損害保険手配を実施。
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・令和01・02・03年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。(等級は問わない) ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。
業務内容	<p>派遣時の緊急航空輸送の手配及び結団式等に係る業務及び平時における緊急連絡体制の構築(1年365日24時間の緊急連絡体制)等に関する以下の業務を行う。</p> <p>【国際緊急援助隊派遣決定前業務】 フライト情報、フライト経路及び残席数等の確認</p> <p>【国際緊急援助隊派遣決定後業務】 査証取得、フライト予約、航空券発券、結団式会場予約、出発準備、出発時空港対応、帰国時空港対応等</p> <p>【平時業務】 緊急連絡体制の構築、フライト運行状況、派遣関連情報の収集、事務局員の結団式などの会場確認等。</p>
契約手続き日程	<p>公告 2022年2月28日</p> <p>質問回答 2022年3月11日</p> <p>入札会 2022年3月29日</p> <p>契約締結 2022年4月1日</p>

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度	×	

毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)		
事前の応募勧奨	○	
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	当機構の調査団等の渡航業務を依頼する旅行エージェント（7社）
ヒアリング内容	2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外渡航を含む人の移動が停滞し、各社が一様に営業規模縮小等のリスクを余儀なくされる状況にあり、迅速、かつ大量な航空券の予約・発券等の業務遂行は困難と言わざるを得ず、入札に参加することは経営判断として不可能。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	当該契約は365日・24時間の緊急連絡体制を構築することにより国際緊急援助隊の派遣に備えるものであるが、適正な履行により相手方への支払いが保証された費用は固定費部分の3,954千円（消費税含む）と少額であることもあり、近年の当機構の航空券調達の低コスト化、同調達方式の見直し等に加え、全世界的な新型コロナウイルス感染拡大により当該業務を新規事業として体制構築し取り組むモチベーション向上は期待できないと思料。

事後点検の結果、講ずることとした措置

<p>① 派遣業務（航空券手配等）が中心の業務内容であることが一目でわかるよう、業務内容（仕様）の記載を整理する。</p> <p>② 緊急、大量の人員等輸送という一般の旅行会社とは異なる業務内容に対する安定的な人材確保及び業務実施体制整備を図ることができる土壌として、複数年契約化について検討を行う。（2019年度契約分までは数回にわたり複数（3）年度契約としていたが、JICAの航空券調達方法の見直しに加え、全世界的な新型コロナウイルス感染拡大による旅行業界の先行き不透明感を背景に、上述ヒアリングを行った多くの旅行会社から複数年度契約とすることに警戒感が表されたことから2020年度契約分から単年度契約に変更した。）</p>
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022-24年度 JICA プラザよこはま開発教育支援業務										
契約金額	60,860,800 円										
契約期間	2022年4月1日～2025年3月31日										
契約相手方	公益社団法人 青年海外協力協会										
契約相手方概要	開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業、多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業等を実施している。										
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)										
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和01・02・03年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。(等級は問いません) ・ 法人としての財務状況に特に問題がないと判断されること。 ・ 業務の履行に当たり、秘密情報保全の適切な体制が構築・保証されている法人であると判断されること。また、本業務の主要な業務従事者について、秘密情報を取扱うにふさわしい者であると判断されること。 										
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内展示の実施(1階・2階展示スペース) ・ 講師派遣型の出前講座 ・ 団体訪問学習の受入れ ・ 国際協力に係る講座実施(高校生、大学生向けプログラムの運営、補助) ・ 国際協力に係る外部イベントの運営、補助 										
契約手続き日程	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">公告</td> <td style="text-align: right;">2022/1/19</td> </tr> <tr> <td>質問回答</td> <td style="text-align: right;">2022/1/31</td> </tr> <tr> <td>技術提案書提出締切</td> <td style="text-align: right;">2022/2/17</td> </tr> <tr> <td>入札会</td> <td style="text-align: right;">2022/3/7</td> </tr> <tr> <td>契約締結</td> <td style="text-align: right;">2022/4/1</td> </tr> </table>	公告	2022/1/19	質問回答	2022/1/31	技術提案書提出締切	2022/2/17	入札会	2022/3/7	契約締結	2022/4/1
公告	2022/1/19										
質問回答	2022/1/31										
技術提案書提出締切	2022/2/17										
入札会	2022/3/7										
契約締結	2022/4/1										

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	○	1. 複数応募に向けて、工夫された事項 ①事前説明会および入札会をオンライン化し、Teamsにより実施した。また、前回契約において対面・紙資料で対応していた業務の一部を、オン

		<p>ライン・PC データによる対応でも可とした。(訪問学習、広報等)</p> <p>②JICA 海外協力隊の経験者等を登用する業務が含まれるが、経験者等の情報を JICA から受託者へ提供することで、特定の団体に優位性を持たせないようにした。</p> <p>2. 前回契約と比べ、追加(削減)した業務内容</p> <p>①追加業務: 教育センターとの連携イベント補助</p> <p>②前回契約から契約金額が変わっている理由は、今回契約の契約期間が3年、前回契約の契約期間が2年3か月のため。</p>
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	○	参加: 1 者
十分な公告期間の確保	○	
その他(あれば具体的に記載)	×	

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	なし
ヒアリング内容	

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	機構内外との多岐に渡る調整
契約条件の特殊性	なし
その他	

事後点検の結果、講ずることとした措置

応募者となり得そうな企業・団体を調査し、応募勧奨を行う。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022-23 年度 JICA プラザよこはま 広報業務	
契約金額	9,900,000 円	
契約期間	2022 年 11 月 1 日～2023 年 10 月 31 日	
契約相手方	オフソサエティ株式会社	
契約相手方概要	現代美術・現代アートを専門とし、文化施設の整備計画・運営計画、美術広報・PR など、アートに関わる包括的な業務を実施している。	
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構の契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。 ・公示日において令和 04・05・06 年度 全省庁統一資格を有すること。 	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 横浜内施設にかかる広報全般 ・ 広報戦略の提案 ・ イベント実施 ・ 外部向けメディア掲載 ・ 広報ツールの整備、改善等 	
契約手続き日程	公告 質問回答 技術提案書提出締切 入札会 契約締結	2022/9/2 2022/9/16 2022/10/4 2022/10/20 2022/11/1

2 回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	○	1. 複数応募に向けて、工夫された事項 業務仕様書上において、広報対象となる施設や、広報ターゲットを明確化した。 2. 前回契約と比べ、追加(削減)した業務内容 ・追加業務: 施設内の案内表示の提案 ・削除業務: 新規冊子の作成、記録撮影(インタビュー動画作成等)

		上記業務の削除により、今回契約金額は前回契約金額を下回った。
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	○	参加：1者
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）	×	

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	なし
ヒアリング内容	

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	施設内のアート作品等を有効活用した広報展開が求められており、これらアート作品のアーティストとの強い関係性が求められる。
契約条件の特殊性	なし
その他	<p>今回契約の受託者（オフソサエティ社）は JICA 横浜施設内リニューアル及びアーティスト起用に係る調査から携わっている。同受託者の過去の契約は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA よこはまプラザ常設展示設置にかかるグランドデザイン調査(2019.12-2020.10) ・ JICA よこはまプラザ常設展示リニューアル施工監理業務 (2021.1-2021.11) ・ JICA よこはまプラザ常設展示リニューアル広報業務 (2021.3-2022.3)

事後点検の結果、講ずることとした措置

応募者となり得そうな企業・団体を調査し、応募勧奨を行う。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022年度～2024年度 JICA 中部開発教育指導者向け研修委託業務
契約金額	37,620,000 円
契約期間	2022年4月15日～2025年3月31日
契約相手方	特定非営利活動法人 NIED・国際理解教育センター
契約相手方概要	「持続可能な未来」を団体ミッションに掲げ、開発教育・国際理解教育の普及に向けた研修事業や人材育成事業を実施。
契約方式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全省庁統一資格の保有 ・ 日本国登記法人 ・ 利益相反の排除
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開発教育指導者研修（実践編）の企画、募集要項作成、広報、研修実施、報告書作成 2. 教師海外研修の募集要項作成、広報、研修実施、報告書作成 3. 開発教育・国際理解教育実践報告フォーラムの企画立案・実施、報告書作成
契約手続き日程	<p>■第1回公告</p> <p>公告： 2021年12月10日</p> <p>質問回答： 2021年12月24日</p> <p>技術提案書提出締切：2022年1月21日</p> <p>入札会：2022年2月15日 ※入札不調。不落随意契約交渉も不調。</p> <p>■第2回公告</p> <p>再公告： 2022年3月7日</p> <p>質問回答： 2022年3月15日</p> <p>技術提案書提出締切：2022年3月22日</p> <p>入札会： 2022年3月24日</p> <p>契約締結： 2022年4月14日</p>

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し（特に、前回契約と比べ、契約金額（総額、年度毎の金額）が大きく変わった場合は、その理由を明記。）	○	業務をより具体的に想定できるよう、業務仕様書に予定業務をより詳細に記載。
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	○	前回（2019～2021年度契約）は実施しなかった業務内容説明会を対面及びオンラインにて実施。 説明会実施日：2021年12月20日
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	なし
ヒアリング内容	なし

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	研修実施に留まらず、研修成果の相乗効果の発現、持続的・効果的な学習活動に取り組むことができる中核的な指導者育成、指導者間の連携強化、地域のネットワーク形成までを目的とする。さらに、研修参加者が汎用性の高い教材作成を行うための技術支援など質の高い研修を提供する必要性が高いため、開発教育分野における高い専門性を有した団体に事業を委託する必要がある。
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

事後点検の結果、講ずることとした措置

<ul style="list-style-type: none"> ① 過去の応札業者を含め、事前の応募勧奨実施。 ② 事前説明会の開催。 ③ 前回の公示期間よりも更に長い公示期間の設定。
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	「国際協力カレッジ 2022」運営事務局委託業務	
契約金額	993,070 円	
契約期間	2022 年 9 月 16 日～2023 年 1 月 31 日	
契約相手方	特定非営利活動法人名古屋 NGO センター	
契約相手方概要	貧困・紛争・環境破壊などの地球規模の課題を解決するために、市民が主体となり取り組む活動を中部地域にて支援することをおして、人権、平和、環境が守られる社会の創造をめざす名古屋市を所在地とする中間支援組織。	
契約方式	企画競争	
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全省庁統一資格の保有 ・ 日本国登記法人 ・ 利益相反の排除 	
業務内容	「国際協力カレッジ 2022」の広報、参加者募集、講師選定、イベント当日の実施運営、イベント終了後、講師等への謝金・交通費支払い、及び報告書作成。	
契約手続き日程	公示：	2022 年 6 月 24 日
	競争参加資格の確認：	2022 年 8 月 1 日
	質問回答：	2022 年 8 月 3 日（質問なし）
	プロポーザル・見積書の提出期限：	2022 年 8 月 12 日
	契約交渉順位通知日：	2022 年 8 月 12 日
	契約締結：	2022 年 9 月 15 日

2 回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し（特に、前回契約と比べ、契約金額（総額、年度毎の金額）が大きく変わった場合は、その理由を明記。）	○	オンラインによるイベント実施である旨を仕様書の各箇所に追記し、コロナ禍において本イベントを遠隔で実施運営する旨を追記した。
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	

その他（あれば具体的に記載）		
----------------	--	--

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	なし
ヒアリング内容	なし

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	年1回のイベント実施運営という、期間及び予算規模的に小規模な事業のため、本業務実施の条件を満たす多くの機関にとって魅力的な契約ではない可能性がある。
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

事後点検の結果、講ずることとした措置

① 2023年度より、2023年～2025年度までの3カ年の運営事務局委託業務とすることで事業規模及び期間を増やし、本公示に関心を示す団体を増やす。
② 公示期間をこれまでよりも長い期間で設定し、本事業の実施条件を満たす団体への公示の周知を実施する。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	全世界(広域)／全世界「2022年度～2024年度民間連携促進のためのJICA コラボデスク運営支援業務」に係る委託業務
契約金額	68,086,941 円
契約期間	2022年4月1日～2025年3月31日
契約相手方	公益財団法人太平洋人材交流センター(PREX)
契約相手方概要	関西経済連合会が関西の産・官・学の代表としてアジア・太平洋地域の人づくり協力のための組織を設立することを提案し、1990年4月に財団法人として発足。2011年4月、法律改正により公益財団法人へ移行(内閣府所管)。
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。 ・令和01.02.03年度全省庁統一資格を有すること。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・先行する業務等との関連で利益相反が生じないと判断されること。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等からの相談内容が途上国の課題解決に繋がるか確認し、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業に関する制度概要・公示情報・企画書作成上の留意点を説明、質問に対応。企業ニーズに応じた関連支援機関の海外展開支援メニュー、継続的な助言や対象国に関する情報等の提供、事後支援。 ・中小企業・SDGsビジネス支援事業に関するセミナー・イベント実施。 ・関連支援機関(ジェトロ・中小機構等)との連携促進業務。 ・企業向けメールマガジン等、外部向け情報配信業務。
契約手続き日程	意見招請: 2021年10月26日 質問回答: 2021年11月15日 プレ公示: 2021年11月19日 公示: 2021年12月20日 業務内容説明会: 2021年12月27日 質問回答: 2022年1月14日 技術提案書提出締切: 2022年2月4日 入札会: 2022年2月28日 契約締結: 2022年4月1日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	<p>1. 「受注者/受注者の従業員が JICA 民間連携事業に外部人材として参画している場合、本件競争に参加できない。本件業務契約期間中は、JICA 民間連携事業の提案企業として応募すること、外部人材となることはできない。」との制限を廃止。 (補足:2022 年度から「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の試行的な制度改変により、コンサルタントの位置づけが変更される予定であったことを受けた変更。具体的には、従来は案件ごとにコンサルタントが「外部人材」として企業とチームを組み、本事業に応募・案件実施する立場であり、当該費用は事業経費にも含まれていた。しかしながら、制度改変により、コンサルタントは予め JICA が分野ごとに調達・契約することとなり、コンサルタントが案件ごとに「外部人材として参画」することは想定されないと考えられたため、「外部人材」に関する制限を廃止した。 なお、利益相反にかかる競争参加資格要件は維持した。)</p> <p>2. 外部での業務実施時（セミナー・イベント対応、会合出席、企業訪問等）を除き、基本的に常時 1 名以上が在席する、との指示を取りやめ（関西に本社を持たない応募勧奨先の個別コメントを受け対応）。</p> <p>3. 対面対応に限定せず、オンラインツールを利用した企業相談やセミナーを実施することに変更。</p> <p>4. 業務従事人日数の合計を 350 から 360 へ引き上げ(業務従事者(補助)の人日数増)。</p>
事前の応募勧奨	○	関西地域の団体に限定せず、当センター発注の調査業務受注者等、関心を持つ可能性のあるコンサルタント等に応募を勧奨。
事前説明会の開催	○	
十分な公告期間の確保	○	
その他(あれば具体的に記載)		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)
ヒアリング内容	応募されなかった理由として、PREX(前回及び今次受注者)が関西において経済界とのコネクションや関連経験豊富な人材を保有しており、確固たる存在であることから、勝ち目がないと考えた旨回答があった。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	
契約条件の特殊性	<ul style="list-style-type: none">・企業の経営方針に関わる機微な情報を扱うため、公平性・秘密保護の観点から、先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと、との競争参加資格要件を課している。このため、本件業務を担い得る民間企業・団体等の中でも、利益相反の観点から本件に応札できる者は限定されると考えられる。・関西2府4県の企業相談窓口としての利便性を重視し、大阪に設置しているコラボデスク内での対応を前提としている(関西以外に本社のある企業にとって応札へのハードルが高い可能性がある)。
その他	

事後点検の結果、講ずることとした措置

業務総括者の要件である「関西地域の経済界・産業界に関する知見や人的ネットワークを有する者」について、最新の業務実態を踏まえ、同要件は課さない方向で見直す。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022-2024 年度国際協力出前講座・訪問プログラム実施支援に係る業務委託
契約金額	52,780,711 円
契約期間	2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
契約相手方	公益社団法人青年海外協力協会
契約相手方概要	開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業、多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業等を実施している。
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	・令和04・05・06年度全省庁統一資格を有すること。 ・日本国で施行の法令に基づき登記されている法人であること。
業務内容	国際協力出前講座、訪問プログラム、伝え方講座の実施支援。
契約手続き日程	意見招請： 2021 年 12 月 10 日 質問回答： 2021 年 12 月 17 日 プレ公告： 2021 年 12 月 20 日 公告： 2022 年 1 月 6 日 質問回答期限： 2022 年 1 月 21 日（質問なし） 技術提案書提出締切： 2022 年 1 月 31 日 入札会： 2022 年 2 月 24 日 契約締結： 2022 年 4 月 1 日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し（特に、前回契約と比べ、契約金額（総額、年度毎の金額）が大きく変わった場合は、その理由を明記。）	○	1. 業務に係る業務総括者と業務従事者の業務量（時間）と人月を明示し、必要な人員配置が分かるように配慮した。 2. 従来、業務総括者の業務負荷が高めであった業務内容・配置人月の見直しを行い、業務従事者を中心とした対応ができるような業務体制を設定した。 3. 新業務「伝え方講座」を追加し、業務量の増加、ひいては契約金額の増額を図った。
意見招請の実施	○	前は実施しなかった意見招請を行い、本業務について前広に周知した。

事前の応募勧奨	○	プレ公示を公告2週間前に実施し、JICA 事業受注実績があり応札の可能性が高い2社（以下ヒアリング実施対象）へ入札公告がなされる旨を案内した。また、類似業務を実施している事業者の情報を調べ、応札可能性があると思われる16社に公告案内文書をメールで案内した。
事前説明会の開催	○	2022年1月12日にオンラインにて実施した。2社（4名）が参加し、業務概要説明の後、質疑応答を実施した。 参加団体：①公益社団法人青年海外協力協会（契約相手方）②株式会社シー・ディー・シー・インターナショナル
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）	○	

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	① 一般財団法人日本国際協力センター(JICE) ② シー・ディー・シー・インターナショナル
ヒアリング内容	① 他業務に注力するため辞退。 ② 業務内容が多岐に渡り業務時間も多く、想定していたより人員数が必要であり予算と折り合いがつかないため辞退。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	事業効果を考えた際、実際の国際協力の現場経験を有するとともに事務機能も併せ持つことが受託者に求められる。
契約条件の特殊性	特になし
その他	現行受注者は JICA 海外協力隊経験者が中心の組織であり、人材ネットワークと国際協力の現場経験、事務局機能も有している。同様の潜在的応札者はあるが、前述のヒアリングの通り応札には至らなかった。

事後点検の結果、講ずることとした措置

<p>次回以降の入札においては、補強も認めた上で、今回応募勧奨を実施した業種の事業者以外に、国際交流・国際理解教育・SDGS 教育等を専門にする団体で、業務仕様に見合う人員体制や業務経験のある業者を中心とした応募勧奨を行う。なお業務量に関し、既存の業務内容また新規業務として追加した「伝え方講座」は事業の質を担保するため必要であると考えられるため、削減は行わない予定。</p>
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	2022年度相互理解・交流促進事業にかかる業務委託契約	
契約金額	3,208,535 円	
契約期間	2022年4月1日～2023年3月31日	
契約相手方	公益財団法人ひろしま国際センター	
契約相手方概要	広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とする。	
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和01・02・03年度全省庁統一資格を有すること。 ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること 	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域市民対象イベントの企画、準備、実施、事後アンケート ● サイエンスパーク施設公開イベントの企画、準備、実施、事後アンケート ● HIROSHIMA ピーストークの企画、準備、実施、事後アンケート ● 研修員の学校訪問に係る準備、実施、事後アンケート ● 大学生と地域資源の魅力を発見する交流事業の企画、準備、実施、事後アンケート 	
契約手続き日程	公告	2022年2月10日
	質問回答期限	2022年2月22日(質問なし)
	技術提案書提出締切	2022年3月11日
	入札会	2022年3月23日
	契約締結	2022年4月1日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規に「大学生と地域資源の魅力を発見する交流事業」を追加することで事業規模を増やした。大学生を対象とした交流事業や国際交流事業を実施している団体は複数いることを事前に把握していた。そのためそうした業務を実施している団体が新規に応札する可能性を狙った。 2. 研修員の学校訪問の回数を5回から7回に増やした。研修員の学校訪問は、ある程度パターン化された業務

		で、学校との事前の打ち合わせ、当日の同行ができれば、特別な専門性は要しない。そのため、訪問回数を増やすことで事業の規模を増やし、応札可能性を高めようとした。
事前の応募勧奨	○	6社（東広島市教育文化振興事業団、ひろしま NPO センター、ひろしまジン大学、JOCA×3、広島 YMCA、ひろしま国際センター）に対して、公示 10 日前及び公示開始直後に応募勧奨をメールないし電話で行った。
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	1. 東広島市教育文化振興事業団 2. ひろしま NPO センター
ヒアリング内容	1. 立地する自治体からの受託しかため応札する意思はない。 2. 新規の雇用を考えると最低 3 年程度の雇用を確保できることが望ましい。その点で単年度契約だと 1 年しか雇用を維持できず、複数年度契約のほうが新規の雇用を考える余地が生まれる。業務が細分化された場合、事業参加者（ユーザー）にとっては問い合わせ先が複数となり不便となる。細分化されても受注者にとって事務の手間はあまり変わらない。ある程度の規模の金額で受注しなければ、人員の確保・給与の支払いはむしろ難しくなる。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	中国地方で国際交流、開発教育、国際理解教育を自社企画として実施する団体は幾つか存在するが、多くは市民団体で、その構成員はいずれも本業が別にあり、ボランティアベースで関与している。大都市圏に比べ人材の確保に苦慮している。

事後点検の結果、講ずることとした措置

現在の単年度契約から複数年度契約に移行することで、新規に人員を確保・配置することを応札検討者に動機付ける。また事前説明会やプレ公示を実施することで早期に人員確保の検討を可能にする。
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	JICA 沖縄図書資料室運営(2022年度～2024年度)
契約金額	49,538,967 円
契約期間	2022年4月1日～2025年3月31日
契約相手方	株式会社沖縄コングレ
契約相手方概要	株式会社コングレ初の地域会社として2003年に沖縄に設立。沖縄でセミナーから大型国際会議までトータルに対応する、本格的コンベンションオーガナイザー。文化施設等の指定管理や業務委託も受けている。
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・最新年度の全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。(等級は問いません) ・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 沖縄の図書資料室の運営業務(図書資料購入・収集・受入業務、図書資料管理業務、カウンター業務、レファレンス業務、広報業務(展示・イベントを含む)、機器管理業務) ・JICA プラザ沖縄の管理業務(世界の民族衣装の管理・展示・貸出・返却管理(クリーニング確認含む))。
契約手続き日程	意見招請: 2022年12月1日～12月17日 公告: 2022年1月21日 質問回答期限: 2022年2月7日(質問なし) 技術提案書提出締切: 2022年2月25日 入札会: 2022年3月16日 契約締結: 2022年4月1日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	×	
事前の応募勧奨	○	前回の意見招請時に質問があった2社に電話で応募勧奨を実施。

		・丸善雄松堂株式会社図書館サービス事業部 九州センター ・りらいあコミュニケーションズ株式会社
事前説明会の開催	○	
十分な公告期間の確保	○	
その他(あれば具体的に記載)		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	丸善雄松堂株式会社、りらいあコミュニケーションズ株式会社
ヒアリング内容	・丸善雄松堂株式会社： プロポーザル時に業務主任者を特定しないといけないのが困難。他の国立大学ではそれを求めないところもある。 ・りらいあコミュニケーションズ株式会社： 実務場所が沖縄センター内に限らず、業務によっては落札会社が独自に手配する拠点や施設内で可能であれば応募も検討したい。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	沖縄県という地理的条件

事後点検の結果、講ずることとした措置

① 引き続き、図書館業務を受託している企業への応募奨励を丁寧に行う。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	JICA 沖縄ネットワーク通信・サーバー機器更改工事および機器賃貸借契約
契約金額	79,200,000 円
契約期間	2022 年 7 月 1 日～2027 年 8 月 31 日
契約相手方	株式会社JECC
契約相手方概要	1961 年に設立された、国内主要コンピュータ・メーカーである富士通、日本電気、日立製作所、東芝、沖電気工業、三菱電機の共同出資によりコンピュータ専門の賃貸会社。主な業務内容は以下のとおり。 ・電子計算機および関連装置、ソフトウェア、通信機器および関連装置、その他各種動産の賃貸借、割賦販売、売買ならびにその代理・仲介 ・情報処理・提供サービス ・電気通信事業
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人。 ・公告日において最新年度の全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされ、営業品目として「情報処理」並びに「賃貸借」を保持すること。 ・ネットワーク構築に当たり現地作業員の 1 名以上を次にあげる資格保持者としてその証明書の写しを資格確認申請時に提出すること。なお、ネットワーク構築業務においては再委託を認める。 ① 1 級電気工事施工監理技術者 ② AI/DD 総合種工事担当者 ③ 情報通信エンジニア資格
業務内容	沖縄センターの施設内にある 2 つの LAN・サーバー機器の更改、新たな環境の整備、機器の賃貸借。具体的には以下のとおり。 ・JICA-LAN の LAN 配線の再設計と機器更新 ・OIC-LAN の有線 LAN エリアの拡張、無線 LAN 機器の更新 ・OIC-LAN 機器の更新および WiFi 監視サービスの導入
契約手続き日程	公告: 2022 年 4 月 28 日 質問回答: 2022 年 5 月 16 日 技術提案書提出締切: 2022 年 6 月 6 日 入札会: 2022 年 6 月 22 日 契約締結: 2022 年 7 月 1 日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し（特に、前回契約と比べ、契約金額（総額、年度毎の金額）が大きく変わった場合は、その理由を明記。）	×	
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）	×	

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	
ヒアリング内容	

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・システム更改工事においては、セキュリティ面で公告では詳細情報が提示できないため、初見の業者には見積もりが難しい可能性がある。 ・ JICA-LAN は本部で一括管理されており情報の開示も限定的であることから、指定機器を調達し指定された通りに設置、設定することが若干ハードルが高い、また JICA 本部側での作業も発生するため、トラブル発生時の責任の分担が分かりづらいことがハードルを上げている可能性がある。

事後点検の結果、講ずることとした措置

<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加希望者に現場確認の機会を設定する。 2. JICA-LAN の更改における情報提供内容、責任範囲について、情報システム部と相談の上、より詳細な情報の提供を検討する。
--

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	JICA 沖縄ネットワーク保守運用管理契約(2022年度～2027年度)
契約金額	30,386,400 円
契約期間	2022年9月1日～2027年8月31日
契約相手方	株式会社プロスタッフ
契約相手方概要	1992年に沖縄県内初のネットワークインテグレータとして設立された以下の業務を中心に行う企業。 ・ネットワーク基盤設計 ・情報インフラ設計・環境構築 ・ネットワークセキュリティ設計 ・ネットワーク/サーバ運用保守サービス
契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)
競争参加資格要件	・日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ・公告日において令和01・02・03年度もしくは令和04・05・06年度の全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ、営業品目として「情報処理」もしくは「ソフトウェア開発」を保持すること
業務内容	・LAN環境の設計、資機材の調達 ・工事とLAN環境の構築、同資機材の賃貸借
契約手続き日程	公告：2022年6月28日 質問回答期限：2022年7月18日（質問なし） 技術提案書提出締切：2022年8月5日 入札会：2022年8月23日 契約締結：2022年9月1日

2回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)	×	
事前の応募勧奨	×	

事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他（あれば具体的に記載）	×	

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	
ヒアリング内容	

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	週に一度沖縄センターでの業務があり、トラブル発生時対応もあるため沖縄に人員が配置されている企業しか対応できない。
契約条件の特殊性	
その他	

事後点検の結果、講ずることとした措置

<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内のネットワーク保守管理業務実施企業からの個別ヒアリングを実施の上、その結果を次回の仕様に反映させる。 2. 業務説明会を実施する。

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	JICA 二本松 情報システム機器等管理運用支援業務
契約金額	6,105,000 円
契約期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
契約相手方	プリマックス株式会社
契約相手方概要	2001 年創業の福島県郡山市に本社を置く、コンピュータネットワークシステム設計、販売、保守、運用支援など福島県内を中心に IT 関連のサービスを展開する企業(従業員34名、資本金 1,000 万円)
契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当機構の契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと。 ・ 全省庁統一資格の「役務の提供」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、「東北地域」の競争参加資格を持ち、かつ営業品目に「情報処理」もしくは「ソフトウェア開発」を有すること。 ・ 日本国の法令に基づき登記されている法人であること。 ・ 先行案件関連で利益相反が生じると判断されないこと。
業務内容	<p>JICA 海外協力隊の派遣前訓練参加者が利用する各種情報システム機器のメンテナンス及び問い合わせに対応する。</p> <p>(1) 機器メンテナンス業務</p> <p style="padding-left: 20px;">① 貸出用ノートパソコンのメンテナンス</p> <p style="padding-left: 20px;">② 貸出用タブレット端末のメンテナンス</p> <p>(2) ヘルプデスク業務(訓練期間中のみ実施)</p> <p style="padding-left: 20px;">① 機器操作支援</p> <p style="padding-left: 20px;">② 障害発生時の対応</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 共用プリンタ、共用複合機接続用パソコンの操作補助</p>
契約手続き日程	<p>公告 2022 年 2 月 18 日</p> <p>質問回答 2022 年 3 月 3 日</p> <p>入札会 2022 年 3 月 15 日</p> <p>契約締結 2022 年 4 月 1 日</p>

2 回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し(特に、前回契約と比べ、契約金額(総額、年度	○	ヒアリングにより人材不足が挙げられたため、前回契約からリモートによるヘルプデスク業務を削減、施設内での対応のみに圧縮した。この結果、

毎の金額)が大きく変わった場合は、その理由を明記。)		契約金額は約2割削減(763.4万円→610.5万円)
事前の応募勧奨	○	3社に対して業務説明を実施、ヒアリング実施。
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	○	
その他(あれば具体的に記載)		

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	A社、B社、C社
ヒアリング内容	A社：福島県および周辺地域での需要が拡大しており、かつ人材不足で対応が難しい。遠隔地で対応困難。 B社：業務場所が遠隔地であり、対応可能な人材確保が困難。 C社：業務内容、業務量に対応できる人材確保が困難で、かつコロナ禍による市街地での需要が増えており、対応できない。

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	訓練期間中の業務とそれ以外の期間の業務が異なり、人材確保が容易ではない。
契約条件の特殊性	遠隔地であり、業務従事者確保が困難。
その他	当該地域での人材不足

事後点検の結果、講ずることとした措置

<p>本件契約はコロナ禍の影響を受け、変化せざるを得なかった訓練形態(一部訓練のオンライン化等)に対応すべく、2021年度から発生した業務である。しかし、国内(県内)の当該人材不足が深刻になってきたこと、また訓練生をはじめとして社会全体で2年前と比べPCネットワーク操作やオンライン作業等が徐々に浸透してきたことから、2023年度以降は本業務における委託契約は行わず、6.業務上の留意事項(2)に基づき業務移行のための引継書の作成を求めた上で、訓練所内で対応することとした。</p>

一者応札・応募事案フォローアップ票

契約概要

契約件名	Security Guard fee for JFY 2022
契約金額	1,378,889 円 (171,720 ルフィア)
契約期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
契約相手方	A.J. Enterprises Pvt Ltd
契約相手方概要	警備・セキュリティサービス提供企業。1997 年設立。モルディブで初めて民間警備サービス事業を開始した企業であり、国内最大手。政府官庁（外務省等）、国連機関ビル、国内大手通信企業、銀行、ホテル、病院等の警備業務の受託実績あり。主な事業内容は常駐警備・身辺警護・警備輸送・イベント警備等。警備員約 100 名を擁する（2023 年 5 月時点）。
契約方式	一般見積競争方式
競争参加資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して 10 年以上警備業務経験を有すること。 ・主要な民間企業・政府機関・外国機関からの受注実績があること ・基準を満たした警備員を配置できること。 ・緊急時に社としてとして 24 時間コンタクト可能であること。 ・24 時間（3 交代制、各員 8 時間勤務）警備員を配置できること。
業務内容	JICA モルディブ支所の警備業務 （JICA モルディブ支所の執務室・会議室等施設の有人監視。外部訪問者の出入管理。警備記録作成。緊急時対応（警察等連絡含む）。
契約手続き日程	公告日： 2022 年 3 月 16 日 見積書送付期限： 2022 年 3 月 24 日 見積書開封日： 2022 年 3 月 24 日 契約締結日： 2022 年 4 月 4 日

2 回連続一者応札・応募とならないために講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	
事前の応募勧奨	×	
事前説明会の開催	×	
十分な公告期間の確保	×	
その他（あれば具体的に記載）	○	モルディブ国内で最も利用者が多い求人情報 Web サイトに公告を掲載

応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

相手先名	－（事前の関心表明社なし）
ヒアリング内容	－

一者応札・応募となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし。
契約条件の特殊性	なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA モルディブ支所は小規模拠点（日本人所員 4 人、現地職員 4 人）のため警備業務の発注規模も小さく（シフト制による警備員 3 人の配置のみ）、想定される受注金額上のインセンティブが少ないことが想定される。 ・ 小国モルディブ（人口約 51 万人。うち首都圏は 21 万人）において政府機関・外国機関・主要企業へ有人警備業務サービス提供企業は約 3 社（契約相手方を含む）に留まり、小規模な単位の発注業務に対し、多くの応札者を得ることは難しい環境にある。

事後点検の結果、講ずることとした措置

<p>1. 小規模拠点である JICA モルディブ支所に係る警備業務が今後大幅に拡大することは想定されておらず、当該業務市場がそもそも小さいモルディブにおいて警備業務サービス提供企業数が現状から大幅に増えることも予想し難いため、今後の調達においては、調達開始時点での当国警備業務サービス提供企業（前回は応募の無かった主要 2 社を含む）の状況・能力及び本件業務への関心度合いを事前に調査・ヒアリングした上で、調達方針を検討することとしたい。</p> <p>2. なお、警備業務契約は、業務の実施による知見の蓄積、継続事業による一貫性、当国治安当局を含む関係者との信頼関係等が重要であることに加え、契約交代によるセキュリティ上のリスク及び情報漏洩リスクが高まる懸念もあるため、状況に応じ、同一の契約相手方との契約更新についても選択肢の一つに入れることとしたい。</p>

ウクライナ向け緊急機材調達・輸送について

1. 概要

- 2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻以来、専門家派遣が難しい中、迅速な支援が可能となる機材供与のニーズが急増。
- 2022年4月～2023年5月まで、見積合わせ、特命随意契約、入札により緊急で契約相手方を選定し、計34件約68億円の機材調達・輸送業務を迅速に実施。

2. 成果 ～迅速性～

(1) 迅速な契約締結

- 業務主管部門から業務依頼を受領後、迅速に選定を行い、平均11営業日で契約を締結。※通常の入札（最低価格）での選定は30営業日程度

(2) (契約締結後) 機材の迅速な納入・輸送

- 発電機など標準納期が6か月程度要する機材も、事前の市場調査を行うことにより、契約締結後2週間での納入を実現。
- ウクライナへの輸送手配の難しい現状を踏まえ、輸送スタンバイ契約によりウクライナへの輸送を手配し、迅速な輸送体制を構築。

3. 課題 ～公平性および競争性の確保～

(1) 選定における公平性の確保

- 過去の受注実績などを基準に見積依頼先を決定してきたが、見積依頼先に含まれなかった社からクレームを受けるケースがあり、慎重に見積依頼先を決定。

(2) 見積合わせ適用の是非

- 納期が長い機材や、差し迫った供与ニーズのない機材については、緊急見積合わせの適用の是非について、精査を行う必要が発生。

4. 更なる迅速化、公平性および競争性の確保のための対策（審議事項）

(1) 見積合わせ適用是非の検討

- 災害や紛争等に起因し、組織として優先的かつ緊急的に進めるべき機材供与案件（理事会／対策本部会合等での判断に基づく）に関しては、「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に照らし、調達実施方針決裁時に、公平性や競争性の観点も踏まえ、案件ごと個別に、見積合わせの適用是非を確認することとする。同時に以下の施策を導入することにより、公平性・競争性の確保を行う

(2) 調達・輸送スタンドバイ契約の実施

- 機材調達（現地、第三国、本邦）及び輸送を迅速に遂行できうる複数の者（商社など5社程度を想定）と「調達・輸送スタンドバイ契約」を締結予定。
- 同契約の契約相手先から定期的に、即納できる機材・銘柄にかかる見積書を受領し、機材供与ニーズ発生時に即時に発注。なお、上記の複数の者は企画競争で選定することで、公平性を確保する。

(3) 入札での選定

- 入札でも最速2週間程度での契約締結が可能であることから、スタンドバイ契約で調達できない機材については、原則入札で選定し、競争性を確保する。

以 上